

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月11日

【会社名】 アイピーシー株式会社

【英訳名】 Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 裕之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目 8番 8号

【電話番号】 03-5117-2780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 吉田 知史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目 8番 8号

【電話番号】 03-5117-2780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 吉田 知史

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集	386,240,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	595,832,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	157,336,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	160,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年8月11日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年8月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成27年8月11日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式55,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成27年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年8月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	160,000	386,240,000	209,024,000
計(総発行株式)	160,000	386,240,000	209,024,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,840円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は454,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年9月7日(月) 至 平成27年9月10日(木)	未定 (注) 4	平成27年9月14日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年8月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成27年9月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年8月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年9月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年8月11日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年9月15日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年8月27日から平成27年9月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新富町支店	東京都中央区新富一丁目18番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年9月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計		160,000	

- (注) 1. 平成27年8月25日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年9月3日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
418,048,000	5,500,000	412,548,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,840円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額412,548千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限144,749千円と合わせて、以下の使途に充当する予定であります。

開発環境整備のためのサーバ購入費用等として20,000千円(平成28年9月期:20,000千円)

業務効率向上のための社内基幹システム導入費用として30,000千円(平成29年9月期:30,000千円)

陣容拡大に伴う本社及び西日本事業所のオフィス増床による工事関係費用等として22,000千円

(平成28年9月期:22,000千円)

に係る陣容拡大に伴う本社及び西日本事業所のオフィス増床による敷金として24,500千円

(平成28年9月期:24,500千円)

今後の事業拡大のための人材の確保等を目的とした採用関連費用及び人件費等として239,400千円

(平成28年9月期:137,600千円、平成29年9月期:101,800千円)

当社製品・サービスに関する展示会・イベントへの出展に係る広告宣伝費用として50,000千円

(平成28年9月期:30,000千円、平成29年9月期:20,000千円)

借入金の返済として100,000千円(平成28年9月期:100,000千円)

上記以外の残額は、に係る陣容拡大に伴う本社及び西日本事業所のオフィス増床による、地代家賃増加分等の運転資金に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 上記 から までに記載しております設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	209,800	595,832,000	東京都品川区西五反田七丁目21番11号 アライドテレシスホールディングス株 式会社 129,800株  東京都中央区 加藤 裕之 50,000株  東京都小平市 岩井 靖 15,000株  東京都調布市 村上 彰 10,000株  東京都足立区 加藤 俊之 5,000株
計(総売出株式)		209,800	595,832,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,840円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 9月7日(月) 至 平成27年 9月10日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年9月3日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。



## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	55,400	157,336,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 55,400株
計(総売出株式)		55,400	157,336,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年8月11日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式55,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,840円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 9月7日(月) 至 平成27年 9月10日(木)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成27年9月3日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である加藤裕之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年8月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式55,400株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 55,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成27年9月29日(火)

(注) 1．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成27年8月25日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成27年9月3日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年9月15日から平成27年9月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社代表取締役社長であり、売出人かつ貸株人である加藤裕之、売出人かつ当社株主であるアライドテレシスホールディングス株式会社、岩井靖、村上彰、加藤俊之、並びに、当社株主であるプラスフジ株式会社、高木弘幸、北村博、塚本浩之、奥村太久実、八代博隆は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年12月13日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成28年3月12日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年8月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 背表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のロゴマーク



及び当社社名の英訳である Internetworking & Broadband

Consulting Co.,Ltd.を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「4. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご参照ください。なお、「\*」を付している用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3事業の内容」の末尾に用語解説を設けて説明をしております。

## 1. 事業の概況

現在のICT（\*）業界では、クラウドコンピューティング（\*）やビッグデータ（\*）の活用、リソース（\*）の仮想化（\*）などの新たな技術が浸透する中、障害予兆の特定が困難かつ複雑化していく問題があります。

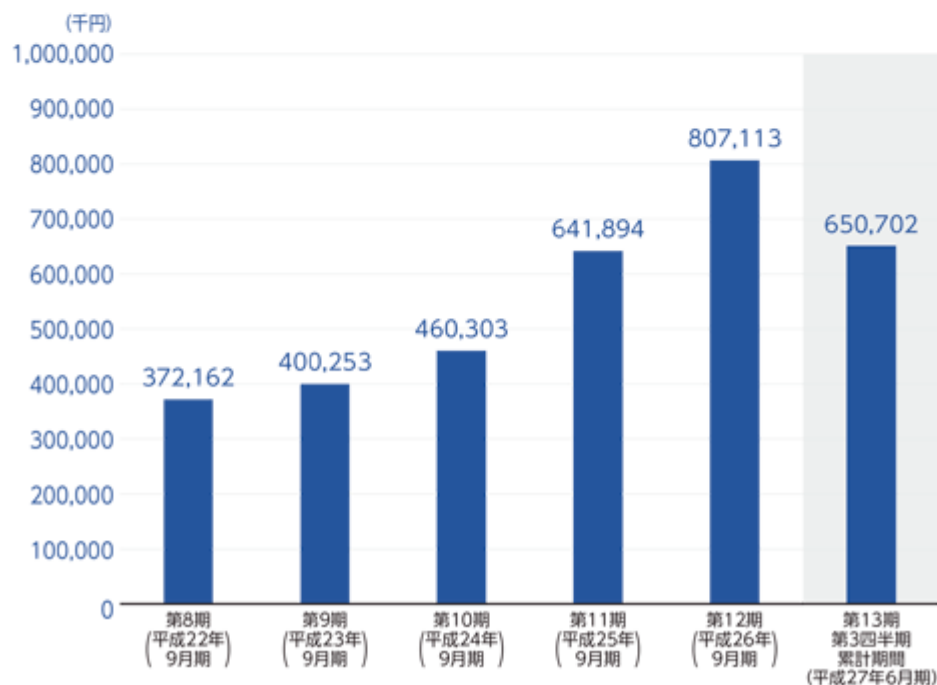
当社は、このような環境の中、コンピューター・ネットワークシステムの安定稼働や品質向上を実現する自社製品の開発と販売、各種ソリューションを提供しております。

システムの安定稼働や品質向上はICT業界の命題ですが、クラウドコンピューティングによる仮想化の促進や、ビッグデータや画像データ、音声、IoT（\*）などによるデータ量の増大、ネットワーク環境やデバイスの多様化などによるシステム環境の変化が原因となり、その実現を極めて困難にしています。さらに、それらの環境を支える運用の現場においては、高いスキルを有する人材が慢性的に枯渇しております。

コンピューター・ネットワークシステムを介したサービスの停止や通信の遅延などの障害は、社会活動の大きな妨げとなります。当社では、問題発生後に気づく従来型の手法から、問題の予兆をいち早く検知し障害を未然に防ぐ新たな手法として独自製品「System Answerシリーズ」の開発及び機能拡張を続けることで、複雑化かつブラックボックスとなっているシステム環境や少人数の運用体制でも安心安全なサービス提供を実現し、社会や企業インフラの品質向上とコスト削減に貢献しています。

また、お客様が直面するICTに関するさまざまな問題に対して、キャパシティ計画（\*）の視点に立ったソリューションサービスを展開しております。

### 売上高の推移



## 2. 事業の内容

当社では、システムの安定稼働や品質向上の課題に対する改善・解決に向けた迅速な活動のことを「Speedy Action」(\*)と称し、以下の現状評価、性能監視、運用支援に関するサービスをワンストップで提供しております。

### ① 現状評価

お客様のコンピューター・ネットワークシステムの問題の抽出や最適な改善を行って頂く為の分析サービスを行っております。

### ② 性能監視

マルチベンダー(\*)で構成される複雑なシステムの性能状況を、精度の高いデータで分析することが可能な自社開発性能監視ツール「System Answer シリーズ」を提供しております。適切なデータを継続的に取得し、問題の予兆をとらえ安定稼働を促進いたします。

### ③ 運用支援

課題解決の為のコンサルティングや、システム運用担当者の育成サポートなど、お客様のビジネスパートナーとしてさまざまな運用支援を行っております。

### <ICT業界の課題とSystem Answer G2による解決>



## 製品の強み

### ① 自社開発製品

マウスによる直観的操作で、システム性能監視を行うことができる製品を自社開発しています。

現行の「System Answer G2」は、従来のSystem Answerシリーズの機能を更に拡張し、IPv6(\*), 仮想システム、多言語対応など、次世代のサービスやグローバル展開も視野に入れた製品です。

### ② 機能と効果

マルチベンダーの仮想サーバーやネットワーク機器の膨大な性能情報をきめ細かく収集し、瞬時に表示・解析・通知を行います。現状の可視化から、問題の予兆検知、性能や問題発生時のノンストレスな分析、無理や無駄のない投資計画や稼働統計レポートの作成まで、現代のシステム運用に求められる作業を実施することができます。その結果、システムの安定稼働促進、品質向上およびコスト削減並びに顧客満足度向上に効果を発揮します。

### ③ 1分間隔の監視

システムは常に変化し続けており、その性能を的確にとらえる為の情報収集間隔は1分単位としています。精度の高いデータを解析することで、突発的なデータ量の上昇、予想外の時間帯におけるアクセス数の増加やシステムの異常、遅延などを迅速に検知することが可能となります。また、収集されたデータはサマライズすることなく長期的に蓄積を行うことが可能です。

これらの詳細データは統計解析時の精度に直結し、障害要因となりうるボトルネックの検出や、将来必要とされる設備増強計画を立案する際に有効となります。詳細なデータを活用することで、システムダウンによる機会損失や顧客満足度低下などのリスクを回避し、安定的なサービス提供が可能となります。

④ 運用コストの削減

製品導入が容易で、マウスによる直観的操作が可能です。また、監視設定もMIB(\*)テンプレート機能により行うことができます。平成27年6月末現在、103ベンダー3,103項目のプライベートMIB情報に対応しております。

また、キャパシティ計画書、システム監査報告書、月次報告書、障害報告書などに必要なグラフレポートを自動的に作成するとともに、現在のサービス提供状況やシステム性能状況をタイムリーに公開することも可能となり、今まで工数の掛かっていた作業を短縮することができます。

専門的な知識を必要としない比較的簡単な操作により、属人化を解消した運用コストの削減が可能となります。

⑤ 予兆検知の実現

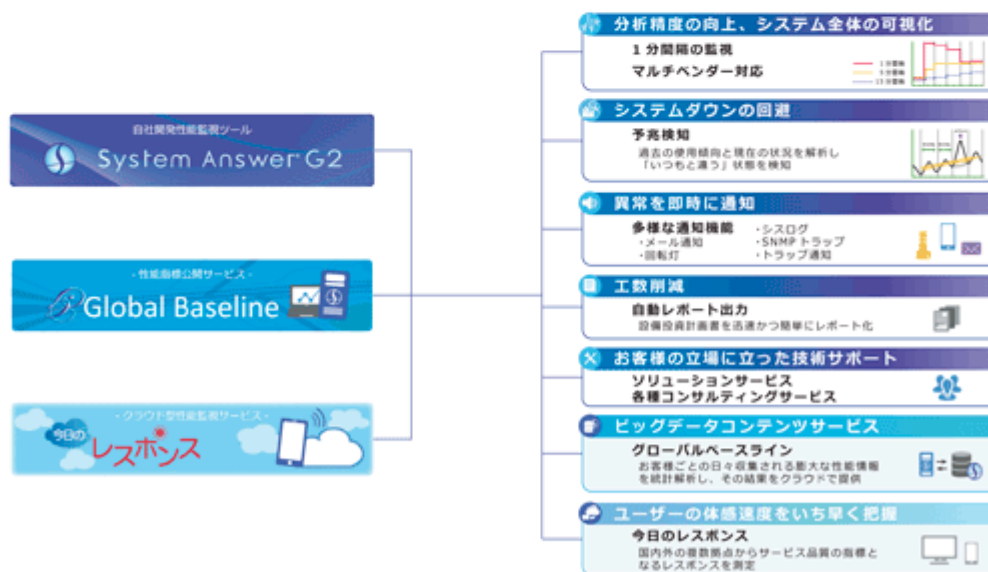
過去の使用傾向と現在の状況をリアルタイムに解析し、異常をいち早く通知します。従来の監視製品では正常と認識され見過ごされてきた障害を早期に発見し、システムダウンの回避を行うことができます。

また、システム単位での応答時間をリアルタイムにとらえ、品質状況を常に確認することで大きな問題に発展する前に異常を検知することができます。万が一のサービス悪化の際にも、性能情報と各アプリケーション単位でのレスポンス(\*)を分析することで、見落としがちな問題を浮き彫りにすることが可能となります。

⑥ ネットワークシステム全体の一元管理

従来、高額で専門性が高いとの理由で導入が難しかった性能監視（帯域(\*)、リソース、レスポンスなどの管理）を比較的簡単かつ低コストで実現させ、基幹システム、WAN(\*)回線、各拠点のLAN環境までを対象とした広範囲な管理を実現します。最新技術にも随時対応しており、仮想化環境やクラウドコンピューティング環境も総合的に管理することが可能となります。

<特徴的な機能とソリューション>



(\*) [Global Baseline] とは、[System Answer G2] をご利用いただいているお客様に対して、機器性能指標を無償で提供するサービスです。



## ■ 当社の強み

### ① 開発力と技術力

製品を開発する上で培った莫大な情報を高速に収集し、瞬時に表示・解析・通知を行う独自の技術を有しております。また、多くのお客様に対して直接サポートをすることによって蓄積された数々のノウハウは、製品の機能拡張やコンサルティング内容の充実に寄与しております。

### ② 幅広い業種・業態のお客様

当社は、ICT部門の共通課題である、運用コスト削減や安定稼働の促進、品質向上を目的にブラックボックス化したシステムの問題予兆を早期に捉える性能監視ツール「System Answer G2」の独自開発・機能拡張・販売・サポートを中核に事業を展開して参りました。その結果、当社のお客様は、官公庁・地方自治体、医療、文教、金融・保険・証券、製造業、物流、情報通信産業など業種・業態・規模を問わず、多岐にわたっております。

### ③ 開発会社ならではの丁寧なサポート

経験豊富な専門性の高い技術者が製品の使用方法からコンピューター・ネットワークシステムの評価、改善策の提示などの各種サポートを行っております。新たな監視対象機器の追加や機能拡張など開発会社の強みを活かして、お客様の要望に対して随時対応しております。

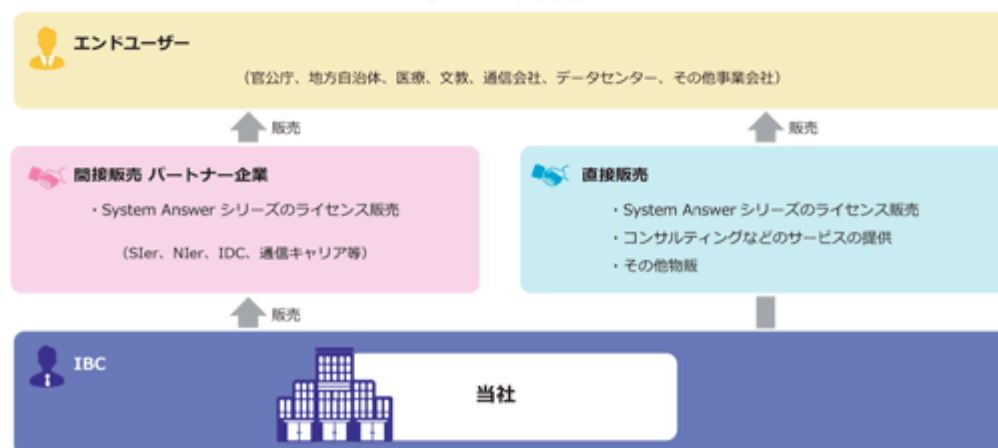
## ■ 販売方法

当社における製品およびソリューションの販売方法は、直接販売と間接販売に分類することができます。

直接販売の利点は、コンサルティングベースでお客様と打合わせを重ね、より具体的な課題解決効果を訴求できることとあります。さらに、お客様の動向や環境の変化に直接的に関与することができる為、知り得た情報や知識を製品の機能拡張やサポートに展開できる点が強みとなっています。

一方、間接販売の利点は、多くのパートナー企業とタイアップした営業活動ができることとあります。幅広い業種・業態に対して、商機を多く作り上げることにより販路拡大に繋がっています。また、Sler（システムインテグレーター）、Nler（ネットワークインテグレーター）、IDC（インターネットデータセンター）、通信キャリアなどのパートナー企業において、当社製品を利用した新たなサービスや連携ソリューションなども手掛けているほか、業種・業態に特化した利用方法の拡大などに努めております。

### <事業の系統図>



### 3. 今後の取り組み

#### ① 「System Answer シリーズ」のブランディングおよび認知度向上

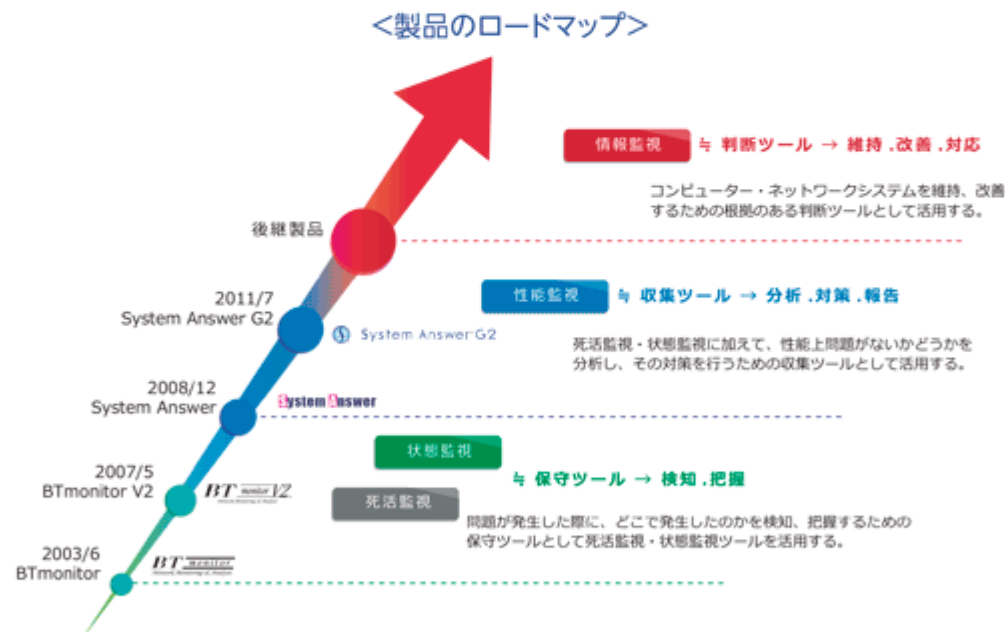
当社が独自に開発し、製造・販売する「System Answer シリーズ」のブランディングを強化する為、今後も積極的に展示会への出展やセミナーの開催を行います。また、当社のWEBサイトを充実することで、より多くのお客様へ認知度を高めて参ります。

#### ② 販売チャネルの拡充

事業が拡大する一方、人員の拡充などを図り、既存パートナー企業との関係を強化するとともに、新規パートナー企業を開拓することで販売チャネルのさらなる拡充を図ります。

#### ③ 「System Answer G2」の機能拡張

死活監視、状態監視、性能監視に続く新たな管理手法である情報監視に向けて開発を進めております。情報監視とは、コンピューター・ネットワークシステム運用時に発生する数々の問題を的確に判断する為の情報や根拠をいち早く把握する為の監視手法です。具体的には機器の履歴管理、高負荷時の影響度把握、監視の見落とし防止、派生アラートの集約、監視の自動化、仮想化監視機能の強化、API機能の強化などを取り入れた、付加価値の高い後継製品を開発して参ります。



#### ④ 顧客満足度の向上とソリューション強化

顧客満足度を高める為、顧客先において日々収集される膨大な性能情報や、要望や課題などを基に、機器性能指標コンテンツのサービス提供や付加価値の高いソリューションサービスの強化、展開を進めて参ります。

#### ⑤ 人材の確保と育成強化

事業の拡大及び成長の為には、より高い専門性を有する人材の確保とともに、既存社員の能力及びスキルの底上げが重要な課題となります。

この課題に対処する為、有能な人材を採用するとともに、新卒社員の採用とその育成を積極的に推進して参ります。

## 4. 業績等の推移

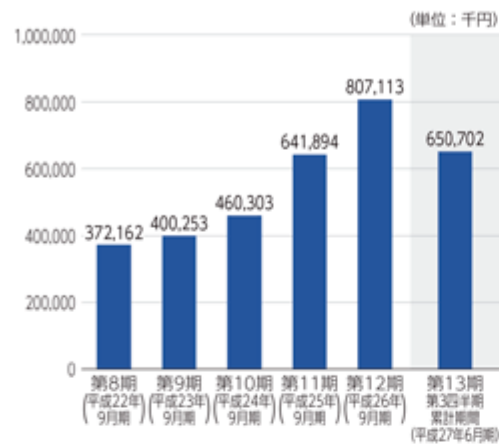
### ■主要な経営指標の推移

回次 決算年月	第8期 平成22年9月	第9期 平成23年9月	第10期 平成24年9月	第11期 平成25年9月	第12期 平成26年9月	第13期第3四半期 平成27年6月
売上高 (千円)	372,162	400,253	460,303	641,894	807,113	650,702
経常利益 (千円)	35,552	8,782	54,591	102,366	223,351	207,641
当期（四半期）純利益 (千円)	20,997	5,054	31,270	47,818	133,905	127,396
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500	111,605
発行済株式総数 (株)	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,115,000
純資産額 (千円)	163,192	162,757	192,198	234,526	362,942	530,338
総資産額 (千円)	441,066	414,134	399,671	525,899	703,589	766,555
1株当たり純資産額 (円)	89,061.63	88,823.84	104,911.50	256.08	396.43	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3,000 (—)	1,000 (—)	3,000 (—)	3,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期（四半期） 純利益金額 (円)	11,474.14	2,762.21	17,087.66	52.26	146.34	135.65
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期） 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.0	39.3	48.0	44.6	51.6	69.2
自己資本利益率 (%)	13.8	3.1	17.6	22.4	44.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	26.1	36.2	17.6	11.5	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	15,594	105,708	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△5,209	△13,030	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	23,704	24,338	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高 (千円)	—	—	—	108,769	225,785	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	23 (—)	26 (—)	28 (—)	34 (—)	34 (—)	45 (—)

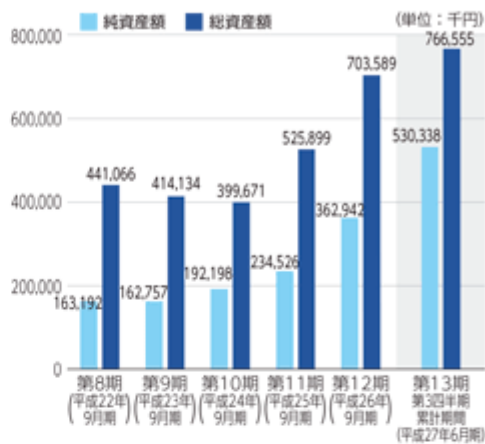
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。  
4. 第12期の期末以降、株式分割（株式1株につき500株）及び新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は1,115,000株となっております。  
5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。  
7. 配当性向につきましては、第12期は配当を行っておりませんので、記載しておりません。  
8. 第8期、第9期及び第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
9. 従業員数は就業人員であります。  
10. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。  
なお、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第13期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。  
11. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
平成27年5月28日付で1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。  
12. 当社は、平成27年5月28日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第8期 平成22年9月	第9期 平成23年9月	第10期 平成24年9月	第11期 平成25年9月	第12期 平成26年9月	第13期第3四半期 平成27年6月
1株当たり純資産額 (円)	178.12	177.65	209.82	256.08	396.43	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	22.95	5.52	34.18	52.26	146.34	135.65
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	2.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	— (—)	— (—)

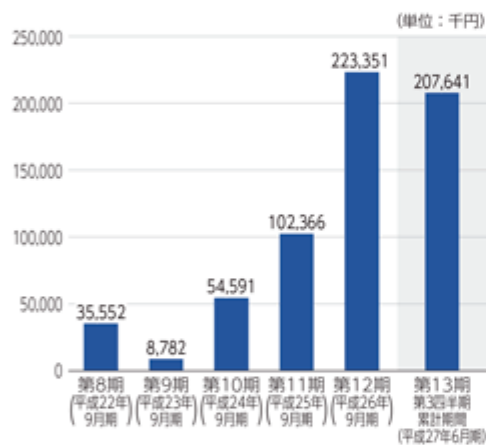
## ■ 売上高



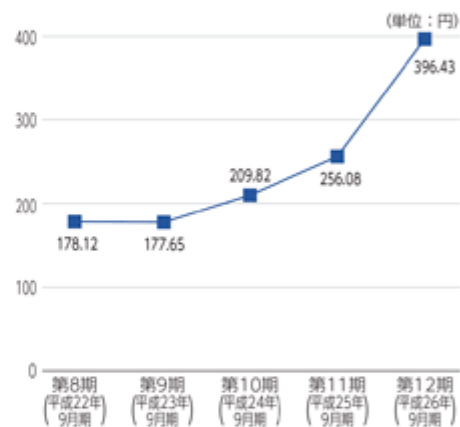
## ■ 純資産額／総資産額



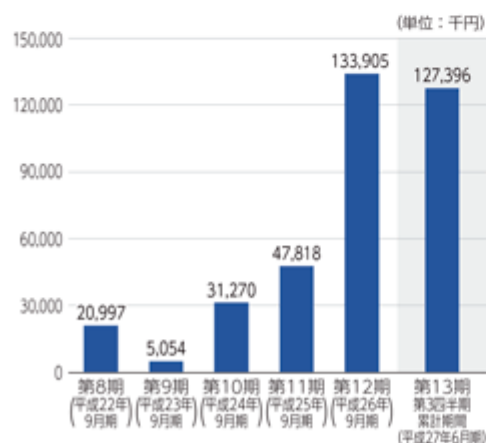
## ■ 経常利益



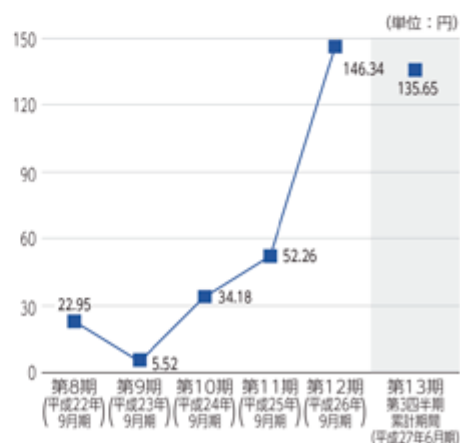
## ■ 1株当たり純資産額



## ■ 当期（四半期）純利益



## ■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成27年5月28日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

## 第二部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	372,162	400,253	460,303	641,894	807,113
経常利益 (千円)	35,552	8,782	54,591	102,366	223,351
当期純利益 (千円)	20,997	5,054	31,270	47,818	133,905
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500
発行済株式総数 (株)	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830
純資産額 (千円)	163,192	162,757	192,198	234,526	362,942
総資産額 (千円)	441,066	414,134	399,671	525,899	703,589
1株当たり純資産額 (円)	89,061.63	88,823.84	104,911.50	256.08	396.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3,000 ( )	1,000 ( )	3,000 ( )	3,000 ( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	11,474.14	2,762.21	17,087.66	52.26	146.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	37.0	39.3	48.0	44.6	51.6
自己資本利益率 (%)	13.8	3.1	17.6	22.4	44.9
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	26.1	36.2	17.6	11.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				15,594	105,708
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				5,209	13,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				23,704	24,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				108,769	225,785
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	23 〔 〕	26 〔 〕	28 〔 〕	34 〔 〕	34 〔 〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 第12期の期末以降、株式分割(株式1株につき500株)及び新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は1,115,000株となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

7. 配当性向につきましては、第12期は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

8. 第8期、第9期及び第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であります。
10. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。  
 なお、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
 平成27年5月28日付で1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は、平成27年5月28日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。  
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
1株当たり純資産額 (円)	178.12	177.65	209.82	256.08	396.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.95	5.52	34.18	52.26	146.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ( )	2.00 ( )	6.00 ( )	6.00 ( )	( )

## 2 【沿革】

当社は、創業者である加藤裕之(現当社代表取締役社長)が、平成14年10月に東京都中央区において、ネットワーク環境におけるマルチベンダーの可視化および性能分析を事業目的として、アイピーシー株式会社を設立しました。

設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成14年10月	東京都中央区にアイピーシー株式会社(資本金33,500千円)を設立
平成15年6月	ネットワーク監視アプリケーション「BTmonitor」をリリース
平成17年6月	「BTmonitor」NEC UNIVERGE CERTIFIED認証製品化
平成17年11月	本社を東京都中央区内に移転
平成19年5月	ネットワーク監視アプリケーション「BTmonitor V2」をリリース
平成20年12月	ネットワーク性能監視アプリケーション「System Answer」をリリース
平成23年7月	大阪府大阪市淀川区に西日本事業所を開設
平成23年7月	大規模ユーザー向けシステム性能監視ソフトウェア「System Answer G2 Datacenter Ware」をリリース
平成24年2月	IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING PTE. LTD.(シンガポール：現在休眠会社)を子会社化
平成25年10月	本社を現在の東京都中央区内に移転
平成26年6月	性能監視情報公開サービス「System Answer RS Global Baseline」を提供開始

### 3 【事業の内容】

#### (1) 経営理念

当社は「Analysisサービスカンパニーとしてお客様と長く付き合える企業になる」ことを目指した経営理念を掲げております。

- ・ネットワークインフラを通じ、お客様に心から喜んでいただける企業になる。
- ・プロとしての倫理観と実行力を備えたプロフェッショナル集団になる。
- ・お客様に可愛がられること、優れた人材を創出することを通じて社会へ貢献できる企業になる。

#### (2) 事業概要

現在のICT(\*1)業界では、クラウドコンピューティング(\*2)やビッグデータ(\*3)の活用、リソース(\*4)の仮想化(\*5)などの新たな技術が浸透する中、障害予兆の特定が困難かつ複雑化していく問題があります。

当社は、このような環境の中、コンピューター・ネットワークシステムの安定稼働や品質向上を実現する自社製品の開発と販売、各種ソリューションを提供しております。

システムの安定稼働や品質向上はICT業界の命題ですが、クラウドコンピューティングによる仮想化の促進や、ビッグデータや画像データ、音声、IoT(\*6)などによるデータ量の増大、ネットワーク環境やデバイスの多様化などによるシステム環境の変化が原因となり、その実現を極めて困難にしています。さらに、それらの環境を支える運用の現場においては、高いスキルを有する人材が慢性的に枯渇しております。

コンピューター・ネットワークシステムを介したサービスの停止や通信の遅延などの障害は、社会活動の大きな妨げとなります。当社では、問題発生後に気づく従来型の手法から、問題の予兆をいち早く検知し障害を未然に防ぐ新たな手法として独自製品「System Answerシリーズ」の開発及び機能拡張を続けることで、複雑化かつブラックボックスとなっているシステム環境や少人数の運用体制でも安心安全なサービス提供を実現し、社会や企業インフラの品質向上とコスト削減に貢献しています。

また、お客様が直面するICTに関するさまざまな問題に対して、キャパシティ計画(\*7)の視点に立ったソリューションサービスを展開しております。

当社では、これらの課題に対する改善・解決に向けた迅速な活動のことを「Speedy Action」(\*8)と称し、以下の現状評価、性能監視、運用支援に関するサービスをワンストップで提供しております。

##### 現状評価

お客様のコンピューター・ネットワークシステムの問題の抽出や最適な改善を行って頂く為の分析サービスを行っております。

##### 性能監視

マルチベンダー(\*9)で構成される複雑なシステムの性能状況を、精度の高いデータで分析することが可能な自社開発性能監視ツール「System Answer シリーズ」を提供しております。適切なデータを継続的に取得し、問題の予兆をとらえ安定稼働を促進いたします。

##### 運用支援

課題解決の為のコンサルティングや、システム運用担当者の育成サポートなど、お客様のビジネスパートナーとしてさまざまな運用支援を行っております。



## &lt; ICT業界の課題とSystem Answer G2による解決 &gt;



## (3) セグメント区分

当社の報告セグメントは、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントとしております。具体的な販売・提供区分は以下のとおりとなります。

## ライセンスの販売

自社製品である「System Answer シリーズ」のライセンス（ソフトウェア使用権）を販売しております。「System Answer シリーズ」は、お客様の監視対象数などの規模に応じた柔軟なラインアップと様々なシステム環境に対応したオプションを下記のとおり提供しております。

## a. System Answer G2(System Answer シリーズ本体機能)

Datacenter Ware	大規模ユーザー向けソフトウェア
Enterprise Ware	中小規模ユーザー向けソフトウェア
Appliance	中小規模ユーザー向けアプライアンス(*10)

## b. オプション機能

Trap	監視対象機器が異常発生時に発信するアラート通知との連携機能
Syslog	システムのログ情報と連携する機能
API	自動レポート機能、外部プログラム連携機能
Topology	システムの接続構成を自動描画する機能
Hypervisor	仮想システムの性能を監視する機能

## c. 監視サービス

今日のレスポンス	複数拠点からシステムの応答時間計測を行うサービス
----------	--------------------------

## サービスの提供

「System Answer シリーズ」のデータをもとに、当社の蓄積した専門技術を活かした分析・解析サービスや各種役務サービスを下記のとおり提供しております。

ネットワークコンサルティングサービス	システムの問題や課題に対してお客様の視点に立ち調査や改善提案を行います。
ネットワーク設計	お客様の予算や仕様に基づき、適切な設計を行います。
ネットワーク移行/構築	ネットワーク設備の更改や新設に伴う構築作業全般において、作業の指示や作業手順の作成、機器の設置および設定などを行います。
運用コンサルティングサービス	問題予兆検出や性能監視手法、キャパシティ計画立案など運用に関わる支援を行います。
System Answerシリーズ各種技術支援サービス	上記のソリューションのほか、以下に記載する技術支援サービスを提供しております。
スタートアップサービス	製品導入後1ヶ月間、導入や活用に関するサポートを行います。
運用支援サービス	監視項目の見直し、製品使用方法及び活用方法に関するレクチャー、分析などを行います。
クイック分析サービス	製品導入後に簡易分析を行います。
トレーニング	お客様サイトにおいて各種トレーニングを行います。
インストール作業	製品の導入作業を行います。
アプライアンス初期設定作業	製品導入時の初期設定や操作説明を行います。
セットアップ作業	製品導入の監視設定に関わる作業を行います。
テンプレート追加作業	新たな監視機器の追加作業を行います。
バージョンアップ作業	製品のバージョンアップ作業を行います。

## その他物販

お客様の課題を解決する為の他社製品やソリューションサービスに付随した各種システム機器やソフトウェアなどの販売を行っております。

## (4) 製品の強み

### 自社開発製品

マウスによる直観的操作で、システム性能監視を行うことができる製品を自社開発しています。

現行の「System Answer G2」は、従来のSystem Answerシリーズの機能を更に拡張し、IPv6(\*11)、仮想システム、多言語対応など、次世代のサービスやグローバル展開も視野に入れた製品です。

### 機能と効果

マルチベンダーの仮想サーバーやネットワーク機器の膨大な性能情報をきめ細かく収集し、瞬時に表示・解析・通知を行います。現状の可視化から、問題の予兆検知、性能や問題発生時のノンストレスな分析、無理や無駄のない投資計画や稼働統計レポートの作成まで、現代のシステム運用に求められる作業を実施することができます。その結果、システムの安定稼働促進、品質向上およびコスト削減並びに顧客満足度向上に効果を発揮します。

### 1分間隔の監視

システムは常に変化し続けており、その性能を的確にとらえる為の情報収集間隔は1分単位としています。

精度の高いデータを解析することで、突発的なデータ量の上昇、予想外の時間帯におけるアクセス数の増加やシステムの異常、遅延などを迅速に検知することが可能となります。また、収集されたデータはサマライズすることなく長期的に蓄積を行うことが可能です。

これらの詳細データは統計解析時の精度に直結し、障害要因となりうるボトルネックの検出や、将来必要とされる設備増強計画を立案する際に有効となります。詳細なデータを活用することで、システムダウンによる機会損失や顧客満足度低下などのリスクを回避し、安定的なサービス提供が可能となります。

### 運用コストの削減

製品導入が容易で、マウスによる直観的操作が可能です。また、監視設定もMIB(\*12)テンプレート機能により行うことができます。平成27年6月末現在、103ベンダー・3,103項目のプライベートMIB情報に対応しております。

また、キャパシティ計画書、システム監査報告書、月次報告書、障害報告書などに必要なグラフレポートを自動的に作成するとともに、現在のサービス提供状況やシステム性能状況をタイムリーに公開することも可能となり、今まで工数の掛かっていた作業を短縮することができます。

専門的な知識を必要としない比較的簡単な操作により、属人化を解消した運用コストの削減が可能となります。

### 予兆検知の実現

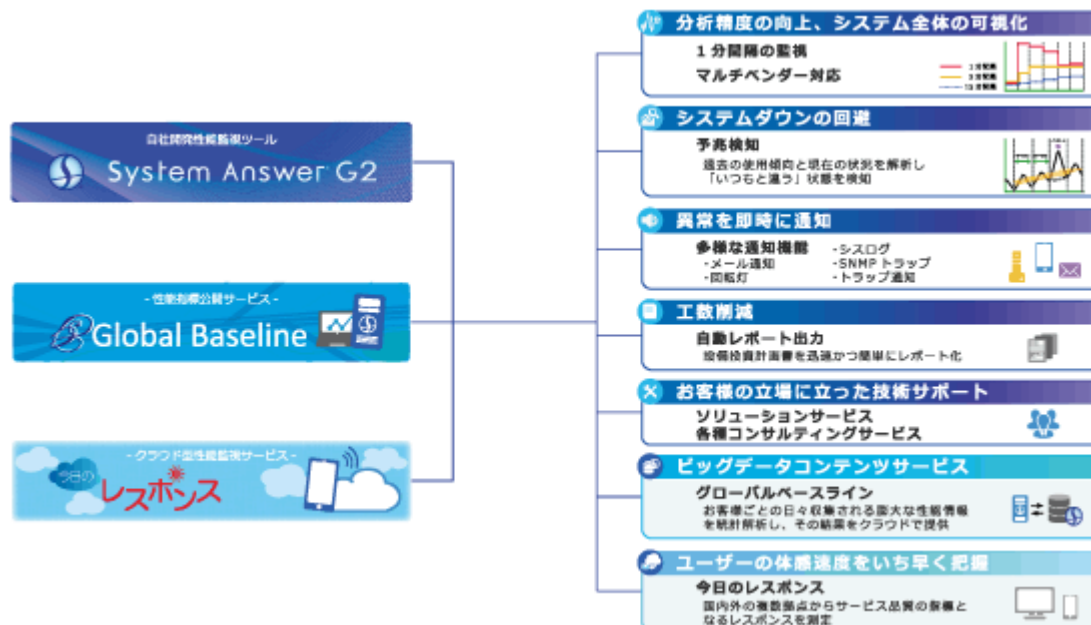
過去の使用傾向と現在の状況をリアルタイムに解析し、異常をいち早く通知します。従来の監視製品では正常と認識され見過ごされてきた障害を早期に発見し、システムダウンの回避を行うことができます。

また、システム単位での応答時間をリアルタイムにとらえ、品質状況を常に確認することで大きな問題に発展する前に異常を検知することができます。万が一のサービス悪化の際にも、性能情報と各アプリケーション単位でのレスポンス(\*13)を分析することで、見落としがちな問題を浮き彫りにすることが可能となります。

### ネットワークシステム全体の一元管理

従来、高額で専門性が高いとの理由で導入が難しかった性能監視（帯域(\*14)、リソース、レスポンスなどの管理）を比較的簡単かつ低コストで実現させ、基幹システム、WAN(\*15)回線、各拠点のLAN環境までを対象とした広範囲な管理を実現します。最新技術にも随時対応しており、仮想化環境やクラウドコンピューティング環境も総合的に管理することが可能となります。

#### <特徴的な機能とソリューション>



(\*) 「Global Baseline」とは、「System Answer G2」をご利用いただいているお客様に対して、機器性能指標を無償で提供するサービスです。

## (5) 当社の強み

## 開発力と技術力

製品を開発する上で培った莫大な情報を高速に収集し、瞬時に表示・解析・通知を行う独自の技術を有しております。また、多くのお客様に対して直接サポートをすることによって蓄積された数々のノウハウは、製品の機能拡張やコンサルティング内容の充実に寄与しております。

## 幅広い業種・業態のお客様

当社は、ICT部門の共通課題である、運用コスト削減や安定稼働の促進、品質向上を目的にブラックボックス化したシステムの問題予兆を早期に捉える性能監視ツール「System Answer G2」の独自開発・機能拡張・販売・サポートを中核に事業を展開して参りました。その結果、当社のお客様は、官公庁・地方自治体、医療、文教、金融・保険・証券、製造業、物流、情報通信産業など業種・業態・規模を問わず、多岐にわたっております。

## 開発会社ならではの丁寧なサポート

経験豊富な専門性の高い技術者が製品の使用方法からコンピューター・ネットワークシステムの評価、改善策の提示などの各種サポートを行っております。新たな監視対象機器の追加や機能拡張など開発会社の強みを活かして、お客様の要望に対して随時対応しております。

## (6) 販売チャネルについて

当社では、より多くのお客様に利用いただくため、以下の販売チャネルを展開しております。

販売チャネル	基本的な機能	特徴
直接販売	当社が開催しているセミナーや定期的に出展している展示会、日々実施しているテレマーケティングなどで関心を持っていただいたお客様に対し、当社営業担当者が直接提案を行っております。	お客様のニーズを直接確認することが可能となり、クオリティの高い提案が可能となります。また、さまざまなお客様の要望を蓄積し、その後の機能拡張や製品開発へ生かすことにより、お客様のニーズに沿った製品を提供することが可能となります。
間接販売	パートナー企業のお客様に対して、パートナー企業の営業担当者が提案を行っております。	パートナー企業のお客様や当社では入り込めない領域に対して、パートナー企業の営業力を活用することにより、販売シェアの拡大が可能となります。また、大規模ネットワークのリプレイスなどと合わせて当社製品を提案することにより、潜在的ニーズに応えることが可能となります。
ハイタッチ	パートナー企業のお客様に対して、当社営業担当者及び技術社員が提案を行っております。	上記「直接販売」及び「間接販売」の販売チャネルの特徴を生かした販売チャネルとなります。

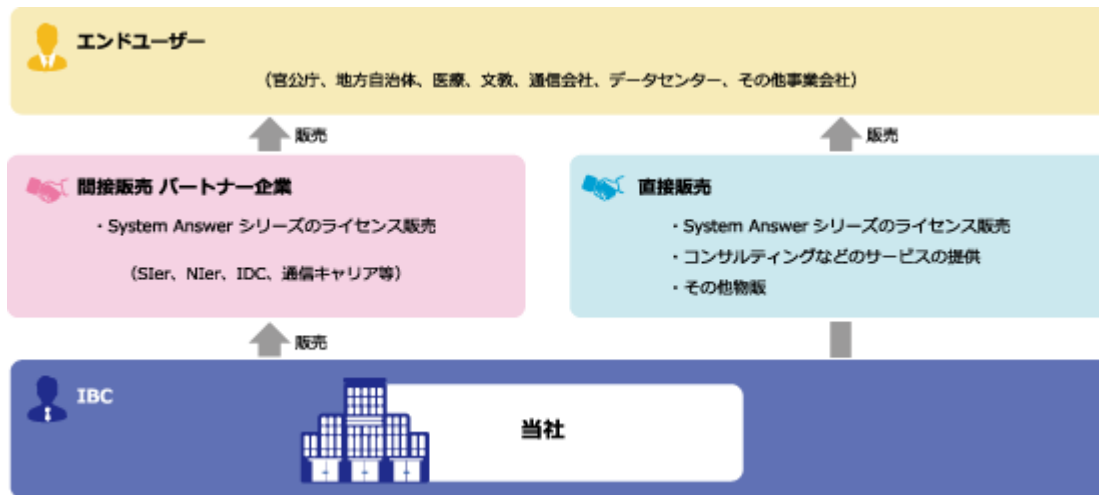
当社における製品およびソリューションの販売方法は、直接販売と間接販売に分類することができます。

直接販売の利点は、コンサルティングベースでお客様と打合わせを重ね、より具体的な課題解決効果を訴求できることでもあります。さらに、お客様の動向や環境の変化に直接的に関与することができる為、知り得た情報や知識を製品の機能拡張やサポートに展開できる点が強みとなっています。

一方、間接販売の利点は、多くのパートナー企業とタイアップした営業活動ができることでもあります。幅広い業種・業態に対して、商機を多く作り上げることにより販路拡大に繋げています。また、Sier（システムインテグレーター）、Nier（ネットワークインテグレーター）、IDC（インターネットデータセンター）、通信キャリアなどのパートナー企業において、当社製品を利用した新たなサービスや連携ソリューションなども手掛けているほか、業種・業態に特化した利用方法の拡大などに努めております。

## (7) 事業の系統図

事業の系統図は、次のとおりであります。



- 1 当社は、パートナー企業が有するラインナップに入り、パートナー企業を介して、当社独自の販売活動では取引困難な大手ユーザーなどと取引しております。
- 2 当社は、図中のパートナー企業のうち、その他の関係会社であるアライドテレシスホールディングス株式会社の連結子会社であるアライドテレシス株式会社と営業取引をしております。

## &lt;用語解説&gt;

番号	用語	意味・内容
*1	ICT (Information and Communication Technology)	コンピューターやデータ通信に関する技術の総称であり、「IT」にコミュニケーション（共同性）「C」を追加し、より一層コビキタス社会に合致した表現としている。
*2	クラウド (クラウドコンピューティング)	ネットワークをベースとしたコンピューター資源の利用形態であり、コンピューターによる処理やデータの格納をネットワーク経由でサービスとして利用すること。
*3	ビッグデータ	通常のデータベース管理ツールなどで取り扱うことが困難なほど巨大な大きさのデータの集まりのこと。
*4	リソース	コンピューターにおいて、何らかのソフトウェアやハードウェアを動作させるのに必要なCPUの処理速度やメモリ容量、ハードディスク容量などのこと。
*5	仮想化	サーバーなどのハードウェア内のリソース（CPU・メモリ・ディスク）を、物理的な構成にとらわれずに、論理的に統合・分割できる技術のこと。余剰リソースを有効活用できるメリットがある。
*6	IoT	Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と訳される。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
*7	キャパシティ計画	コンピューターシステムに必要とされるシステムのCPU処理能力や記憶容量、ネットワーク帯域や機器能力などを見積ること。処理のピーク時を想定し、必要なコンピューターリソースを算出する為に使われる。それゆえ、現在の性能把握と過去からの傾向解析、将来の業務負荷量策定など困難な作業が多い。近年ではキャパシティ計画に加え、障害や災害に対応できるシステム設計も求められることが多い。
*8	Speedy Action	システム運用において、いち早く障害の兆候を発見して現況を正確に把握し、投資や人員配置に関わる決断を行って迅速に対策を実行し、さらにその対策が本当に適切だったかを検証する一連のプロセスのこと。
*9	マルチベンダー	一つの企業の製品だけでシステムを構築するのではなく、さまざまな企業の製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせることでシステムを構築すること。
*10	アプライアンス	特定の機能や用途に特化した専用機器。
*11	IPv6	アドレス資源の枯渇が心配される現行から、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル（通信手順）のこと。
*12	MIB (標準MIB)	通信ネットワークにおけるデバイスを管理する為のデータベースの一種。そのうち、ベンダー（製品を提供している会社）などが独自に定義しているMIBを「プライベートMIB」という。
*13	レスポンス	ネットワーク通信で、通信相手にデータを送信した後、相手から送られてくる返信やその内容のこと。
*14	帯域	ネットワーク通信においては通信速度を表し、情報(データ)を一度にどのくらい送信できるかということ。
*15	WAN	遠隔地にあるLANやホスト同士を公衆回線網で接続したネットワーク。通常は通信事業者が提供している。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) アライドテレシス ホールディングス(株)	東京都 品川区	9,985,004	持株会社	(25.8)	同社子会社とのネット ワーク機器の仕入取引、 製品の販売取引

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 本書提出日時点の議決権の被所有割合は21.2%であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45	34.0	3.0	5,887

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が最近1年間において、11名増加しておりますが、主として業務拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。  
4. 当社の事業セグメントは、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和政策や各種政策の推進により、一部に弱さもみられますが、景気は緩やかに回復基調が続きました。これを背景に、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も徐々に和らぎつつあります。

情報サービス業界においては、景気回復に伴いクラウドサービスやビッグデータなどの新技術を活用して事業に取り入れる動きが強まっています。その一方で、適正なシステム投資やシステムの運用コスト削減は各企業の命題として突き付けられています。

このような環境において、当社はシステムの運用コスト削減、安定稼働、稼働品質向上のため、低コストで少ない人員により複雑かつブラックボックス化したシステムの問題予兆を早期にとらえる性能監視ツール「System Answer G2」の独自開発・機能拡張・販売・サポートを中核に事業を展開し、業種・業態、企業規模を問わず顧客基盤を開拓して参りました。

当事業年度においては、放送、公共、医療、文教などの特定業種向けの機能をパッケージ化し、当該パッケージについて販売パートナー向けに販売キャンペーンを実施し、売上増加に繋げて参りました。並行して各業界大手企業への直販活動に注力し、特に金融、製造、小売などの業種で受注を増加させることができました。また、製品販売以外にも、性能監視ノウハウに基づいた設計・評価・分析の各種コンサルティングサービスを前期に比べ数多く受注することができました。その他、販売促進施策として、大手データセンターとの協業や各種ITイベントへの出展を行うことで、市場での存在感を高めることができました。その結果、ライセンスの販売については、売上高664,363千円(前期比34.3%増)となりました。一方、ライセンスの販売に注力した結果、サービスの提供については売上高76,199千円(前期比3.3%減)、その他物販については売上高66,551千円(前期比2.8%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高807,113千円(前期比25.7%増)、営業利益216,078千円(前期比104.3%増)、経常利益223,351千円(前期比118.2%増)、当期純利益133,905千円(前期比180.0%増)となりました。

第13期第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融政策の効果や原油価格下落の影響もあり、雇用や所得環境の改善傾向も進み、緩やかな回復基調が継続しております。

情報サービス業界においては、データをインターネット上で管理するクラウドコンピューティングや大量のデータを分析して傾向を把握するビッグデータの活用の他、情報・通信機器のみならず、様々な“モノ”をインターネットに接続する“モノのインターネット(Internet of Things : IoT)”といわれる技術などにも注目が集まっております。その一方で、適正なシステム投資やシステムの運用コスト削減は各企業にとって継続的な経営課題となっております。

このような環境の中、当社は、システムの運用コスト削減、安定稼働、稼働品質向上を目的に、複雑かつブラックボックス化したシステムの問題予兆を早期に捉える性能監視ツール「System Answer G2」の独自開発・機能拡張・販売・サポートを中核に事業を展開して参りました。

当第3四半期累計期間においては、パートナー企業との連携強化策の推進、及び既存顧客における当社従来製品から「System Answer G2」への切り替えや契約更新の促進等の効果により、受注が堅調に推移して参りました。その結果、ライセンスの販売については売上高536,236千円、サービスの提供については売上高85,868千円、その他物販については売上高28,597千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高650,702千円、営業利益211,248千円、経常利益207,641千円、四半期純利益127,396千円となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は225,785千円(前事業年度末は108,769千円)となり、117,016千円増加しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは105,708千円の収入(前事業年度は15,594千円の収入)となりました。この主な要因は、売上債権の増加80,915千円、法人税等の支払額56,745千円、仕入債務の減少33,484千円があった一方で、税引前当期純利益219,035千円、減価償却費21,452千円の計上、並びに未払消費税等の増加18,565千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13,030千円の支出(前事業年度は5,209千円の支出)となりました。この主な要因は、長期貸付金の回収による収入10,000千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出15,548千円、ソフトウェア開発に要した無形固定資産の取得による支出9,458千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは24,338千円の収入(前事業年度は23,704千円の収入)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出121,313千円、配当金の支払額5,490千円、割賦債務の返済による支出8,445千円があった一方で、長期借入れによる収入160,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社の事業は、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であります。したがって、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社の第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間における販売実績は以下のとおりです。

なお、当社はネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントのため、販売・提供区分を以下の通り区分して記載しております。

区分	第12期 事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第13期 第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ライセンスの販売	664,363	34.3	536,236
サービスの提供	76,199	3.3	85,868
その他物販	66,551	2.8	28,597
合計	807,113	25.7	650,702

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期 事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第12期 事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第13期 第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ネットワークド					67,076	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期事業年度及び第12期事業年度の(株)ネットワークドに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社では、中長期的に継続した企業成長により企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

(1) 「System Answer シリーズ」のブランディングおよび認知度向上

当社が独自に開発し、製造・販売する「System Answer シリーズ」のブランディングを強化する為、今後も積極的に展示会への出展やセミナーの開催を行います。また、当社のWEBサイトを充実することで、より多くのお客様へ認知度を高めて参ります。

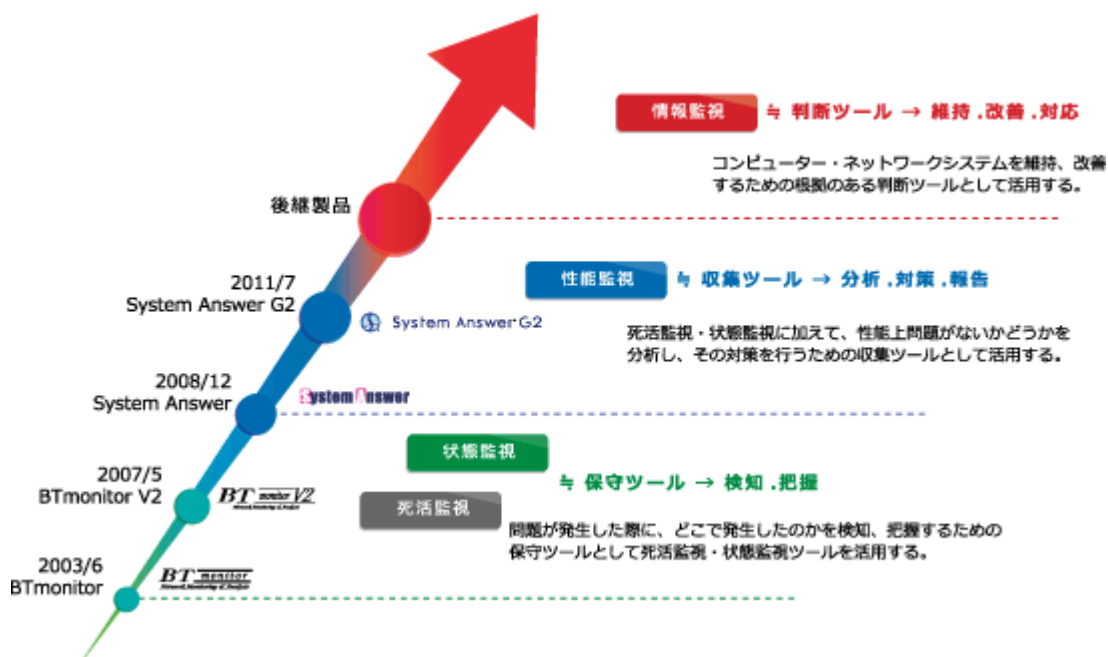
(2) 販売チャネルの拡充

事業が拡大する一方、人員の拡充などを図り、既存パートナー企業との関係を強化するとともに、新規パートナー企業を開拓することで販売チャネルのさらなる拡充を図ります。

(3) 「System Answer G2」の機能拡張

死活監視(\*1)、状態監視(\*2)、性能監視に続く新たな管理手法である情報監視(\*3)に向けて開発を進めております。情報監視とは、コンピューター・ネットワークシステム運用時に発生する数々の問題を的確に判断する為の情報や根拠をいち早く把握する為の監視手法です。具体的には機器の履歴管理、高負荷時の影響度把握、監視の見落とし防止、派生アラートの集約、監視の自動化、仮想化監視機能の強化、API機能の強化などを取り入れた、付加価値の高い後継製品を開発して参ります。

<製品のロードマップ>



( \*1 ) 死活監視

コンピューター・ネットワークシステムが動作しているか、故障して停止しているかを外部から継続的に調べる。一般的には対象が動作しているかどうかのみを調べる。

( \*2 ) 状態監視

コンピューター・ネットワークシステムの動作状態を外部から継続的に調べる。ネットワークケーブルの接続可否やファンの回転可否など機器の稼働状態を調べる。

( \*3 ) 情報監視

収集した性能情報を基にどのような行動を取るべきかを判断すること。具体的には、現状に問題がない場合は、いかにその状態を維持するか、あるいは、問題があるのであればどのように改善すべきか、直近では大きな問題はないが将来を見据えどのような対応を実施するべきかを判断することが求められる。

(4) 顧客満足度の向上とソリューション強化

顧客満足度を高める為、顧客先において日々収集される膨大な性能情報や、要望や課題などを基に、機器性能指標コンテンツ(\*)のサービス提供や付加価値の高いソリューションサービスの強化、展開を進めて参ります。

( \* ) 機器性能指標コンテンツ

お客様ごとの日々収集される性能情報をクラウドに集約し、統計解析結果を提供するサービス。

(5) 人材の確保と育成強化

事業の拡大及び成長の為には、より高い専門性を有する人材の確保とともに、既存社員の能力及びスキルの底上げが重要な課題となります。

この課題に対処する為に、有能な人材を採用するとともに、新卒社員の採用とその育成を積極的に推進して参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

##### (1) 特定の製品への依存について

平成26年9月期において、当社の売上高のうち、主力製品である「System Answer G2」のライセンス販売による売上高の割合が82.3%と高い水準になっております。これらの製品及び提供サービスにおいて、有力な競合が出現すること等により売上高が減少し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) ライセンス契約の更新率について

当社は、「System Answer G2」をライセンス販売しており、機能追加等によるバージョンアップを適宜実施し顧客に安心して継続的にご利用いただける環境構築に努めております。その結果、直近のライセンス更新率は高い水準で推移しておりますが、今後、契約更新率が急激に低下するような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 業績の季節偏重について

当社は、案件進捗管理を行うことで売上計上時期が平準化するように努めておりますが、顧客の検収時期の影響を受けて、当社の売上計上時期は3月及び9月に集中する傾向があります。また、販売費及び一般管理費は毎月ほぼ一定額の発生であることから、営業利益につきましては第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間において高くなる傾向があります。なお、第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間における各四半期会計期間の売上高及び営業利益は以下のとおりです。

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

	第1四半期 会計期間		第2四半期 会計期間		第3四半期 会計期間		第4四半期 会計期間		通期	
	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)
売上高	154,966	19.2	234,437	29.0	128,485	15.9	289,224	35.8	807,113	100.0
営業利益	25,074	11.6	84,604	39.2	3,952	1.8	102,447	47.4	216,078	100.0

(注) 1. 比率は、通期に対する四半期会計期間の割合です。

2. 四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第13期第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

	第1四半期 会計期間		第2四半期 会計期間		第3四半期 会計期間		第3四半期 累計期間	
	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)
売上高	186,526	28.7	272,692	41.9	191,483	29.4	650,702	100.0
営業利益	50,679	24.0	116,371	55.1	44,197	20.9	211,248	100.0

(注) 1. 比率は、第3四半期累計期間に対する四半期会計期間の割合です。

2. 第1四半期会計期間、第2四半期会計期間及び第3四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(4) 長期売上債権の与信リスクについて

当社の売上の一部について、長期ライセンス契約を締結しており、中途解約不可等の一定の条件を満たした契約については、出荷時に全額売上を認識しております。そのうち、一部の取引先においては、長期ライセンス契約期間にわたり代金を回収するものがあり売掛債権が長期化しております。与信リスクを回避するために与信管理関係の規程整備や債権管理システムを導入する等施策を講じておりますが、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成27年6月30日において回収予定日が1年超の売上債権残高は159,634千円あり、これは売掛債権全体の45.0%を占めます。

(5) 景気変動、業界動向による顧客のシステム投資環境の変化について

ビッグデータの活用やクラウドの広がりを背景にICT業界は継続的に成長しており、当社の「System Answerシリーズ」及び「System Answer G2シリーズ」の今後の販売も順調に推移するものと見込んでおります。また、サービスの提供(ネットワークコンサルティング等)については現在の体制規模を考慮して現状維持を見込んでおります。但し、景気変動や業界動向の急激な変化により、顧客のシステム投資の環境が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

平成27年6月30日現在における当社組織は、取締役5名、監査役3名、従業員45名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、継続的な成長を実現させるためには、人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役社長加藤裕之は、当社事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社の事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しないよう、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 製品の不具合(バグ等)の発生可能性について

当社は、顧客から喜ばれる製品やシステムの性能分析に係るサービスを念頭に置いて新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、不具合等の発生防止に日頃から努めておりますが、一般的にソフトウェア製品は高度化、複雑化すると、不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社の製品においても、各種不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社の責任による不具合の発生により、業績に多大な影響を与えたことはありませんが、当社の製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適切に解決できない場合、当社の信用力が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業リスクについて

当社は、シンガポールに子会社（現在 休眠会社）を有しております。海外進出には、(a) 予期できない法律または規制の変更、(b) 事業活動に不利な政治または経済要因の発生、(c) 未整備な社会インフラによる影響、(d) 税制等の変更、(e) 戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新株予約権について

当社は、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式は、124,500株であり、発行済株式総数1,115,000株の11.2%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」及び「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(11) 知的財産権について

当社は、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、ICT分野における急速な技術進歩やグローバル化により、当社の事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。現在までのところ、当社の認識する限り、第三者の知的財産権を侵害したこと、及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社の調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報の取扱いについて

当社は、情報セキュリティ及び情報保護を経営の最重要課題の一つとして捉え、情報セキュリティ基本規程を定め、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかし、万一情報漏洩などの事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 技術革新について

ネットワーク関連機器の技術革新は日進月歩で進化しており、対応の遅れによっては新規販売件数、ライセンス更新率が低下し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等のリスク

当社では、地震を含めた防災対策を徹底しており、当社の最重要資産であるソースコード等のデータは、本社から離れた場所にファイルサーバを設置しバックアップを取得することで、地震により本社が被災した場合でも通常営業ができるように備えております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 研究開発目的

当社は、顧客のネットワークシステム監視に関して、従前の性能監視機能に加えて、情報監視機能へのニーズが高いという課題を認識しております。これを踏まえ、当社では以下の観点から、「System Answer G2」の後継製品の構想の検討を行いました。

機器（物）の監視から脱却し、業務（サービス）の監視を目的とする。

操作オペレーション等、運用業務の簡素化。

資産情報、稼働履歴等の情報の一元管理。

周辺領域を網羅する他社製品との連携。

(2) 開発体制

当事業年度においては、開発に係る人員は2名であります。この他、開発テスト、検証等の作業に従事する人員は13名であります。

なお、当事業年度における研究開発費については、「System Answer G2」の後継製品ののための開発作業に着手していないため発生しておりません。

また、当社はネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第13期第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

前事業年度に実施した研究活動に基づき、当第3四半期累計期間より後継製品の本格的な開発業務に着手しております。

当第3四半期累計期間における開発体制に重要な変更はありません。また、当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は3,331千円であります。なお、当社はネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる当社の会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

#### (資産の部)

当事業年度末における資産合計は、703,589千円(前事業年度末は525,899千円)となり、177,689千円増加しました。この主な要因は、たな卸資産が11,825千円減少した一方で、現金及び預金が117,016千円増加、売掛金が80,915千円増加したことによるものであります。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は、340,647千円(前事業年度末は291,372千円)となり、49,274千円増加しました。この主な要因は、買掛金が33,484千円減少した一方で、長期借入金が38,687千円増加、未払法人税等が30,268千円増加したことによるものであります。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加により362,942千円(前事業年度末は234,526千円)となり、128,415千円増加しました。

第13期第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

#### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、766,555千円(前事業年度末は703,589千円)となり、62,965千円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が55,822千円増加、売掛金が19,848千円増加したことによるものであります。

#### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、236,216千円(前事業年度末は340,647千円)となり、104,430千円減少しました。この主な要因は、長期借入金が54,909千円減少、未払法人税等が25,077千円減少、買掛金が8,682千円減少したことによるものであります。

#### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、530,338千円(前事業年度末は362,942千円)となり、167,396千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ20,105千円増加、四半期純利益の計上等に伴う利益剰余金が127,396千円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当事業年度においては、放送、公共、医療、文教などの特定業種向けの機能をパッケージ化し、当該パッケージについて販売パートナー向けに販売キャンペーンを実施し、売上増加に繋げて参りました。並行して各業界大手企業への直販活動に注力し、特に金融、製造、小売などの業種で受注を増加させることができました。また、製品販売以外にも、性能監視ノウハウに基づいた設計・評価・分析の各種コンサルティングサービスを前期に比べ数多く受注することができました。その他、販売促進施策として、大手データセンターとの協業や各種ITイベントへの出展を行うことで、市場での存在感を高めることができました。

**(売上高)**

当事業年度において、ライセンス販売については、売上高664,363千円(前期比34.3%増)となりました。一方、ライセンス販売に注力した結果、サービスの提供については売上高76,199千円(前期比3.3%減)、その他物販については売上高66,551千円(前期比2.8%減)となりました。その結果、売上高は807,113千円(前期比165,218千円の増加)となりました。

**(売上原価)**

当事業年度において、売上原価は118,151千円(前期比9,162千円の減少)となりました。その結果、売上総利益は688,961千円(前期比174,381千円の増加)となりました。

**(販売費及び一般管理費)**

当事業年度において、販売費及び一般管理費は472,882千円(前期比64,085千円の増加)となりました。販売費及び一般管理費について主なものとして、役員報酬が84,930千円、給与手当が153,340千円、賞与23,700千円、法定福利費が31,976千円、旅費交通費が18,568千円、地代家賃が22,674千円発生いたしました。その結果、営業利益は216,078千円(前期比110,296千円の増加)となりました。

**(営業外収益及び営業外費用)**

当事業年度において、営業外収益は11,930千円(前期比11,755千円の増加)となりました。営業外収益について主なものとして、貸倒引当金戻入額10,000千円、保険転換差益1,833千円が発生いたしました。

営業外費用は4,658千円(前期比1,066千円の増加)となりました。営業外費用について主なものとして、支払利息2,131千円、支払手数料1,744千円が発生いたしました。その結果、経常利益は223,351千円(前期比120,984千円の増加)となりました。

**(特別利益及び特別損失)**

当事業年度において、特別利益3,829千円(内訳は固定資産売却益825千円、関係会社株式売却益3,004千円)、特別損失8,145千円(内訳は固定資産除却損41千円、関係会社株式評価損8,103千円)発生いたしました。その結果、法人税等合計85,130千円控除後の当期純利益は133,905千円(前期比86,086千円の増加)となりました。

**第13期第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)**

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融政策の効果や原油価格下落の影響もあり、雇用や所得環境の改善傾向も進み、緩やかな回復基調が継続しております。

情報サービス業界においては、データをインターネット上で管理するクラウドコンピューティングや大量のデータを分析して傾向を把握するビッグデータの活用の他、情報・通信機器のみならず、様々な“モノ”をインターネットに接続する“モノのインターネット(Internet of Things: IoT)”といわれる技術などにも注目が集まっております。その一方で、適正なシステム投資やシステムの運用コスト削減は各企業にとって継続的な経営課題となっております。

このような環境の中、当社は、システムの運用コスト削減、安定稼働、稼働品質向上を目的に、複雑かつブラックボックス化したシステムの問題予兆を早期に捉える性能監視ツール「System Answer G2」の独自開発・機能拡張・販売・サポートを中核に事業を展開して参りました。

**(売上高)**

当第3四半期累計期間においては、パートナー企業との連携強化策の推進、及び既存顧客における当社従来製品から「System Answer G2」への切り替えや契約更新の促進等の効果により、受注が堅調に推移して参りました。その結果、ライセンスの販売については売上高536,236千円、サービスの提供については売上高85,868千円、その他物販については売上高28,597千円となりました。以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は650,702千円となりました。

**(売上原価)**

当第3四半期累計期間における売上原価は63,130千円となりました。その結果、売上総利益は587,572千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は376,323千円となりました。業容拡大に伴い、人件費をはじめとする各項目において増加しております。その結果、当第3四半期累計期間における営業利益は211,248千円となりました。

（営業外収益及び営業外費用）

当第3四半期累計期間における営業外収益は21千円、営業外費用は3,628千円となりました。株式公開準備に伴う費用が当事業年度より発生しております。その結果、当第3四半期累計期間における経常利益は207,641千円となりました。

その結果、法人税等80,245千円控除後の当第3四半期累計期間における四半期純利益は127,396千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第12期事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の内容となっております。当社は、これらのリスク要因について、分散又は低減するように取り組んで参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、創業以来、ネットワークインフラの可視化を合言葉にネットワークコンピューティングの性能分析を行い、予防・保守に繋がる仕掛け作りやキャパシティ計画の立案などの視点で製品開発やサービスを行って参りました。

今後も「System Answerシリーズ」及び「System Answer G2シリーズ」のライセンス販売による事業拡大を図るとともに、中長期的には、情報システムインフラのライフサイクルに応じたきめ細やかなコンサルティングサービスを積極的に展開し、事業領域の更なる拡大・発展を通して企業価値の向上に取り組んで参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進め、これと併せて組織体制の整備を進めていくことが重要と認識しております。このため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めて参ります。このような取り組みにより、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともに顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第12期事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当事業年度における設備投資額は20,068千円で、その主なものは自社製品開発に伴うソフトウェア12,704千円を取得したものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第13期第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

当第3四半期累計期間における設備投資額は8,371千円で、工具、器具及び備品4,257千円、並びに外部購入及び自社製品開発に伴うソフトウェア4,113千円を取得いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社他 (東京都 中央区他)	自社製品 及び本社 設備	13,535	1,165	9,386	3,700	13,476	41,264	34

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
3. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は24,650千円です。  
4. 当社の事業セグメントは、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年6月30日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	開発環境用サーバ等	20,000	-	増資資金	平成28年 9月期 (注3)	平成28年 9月期 (注3)	(注5)
	社内基幹システム	30,000	-	増資資金	平成29年 9月期 (注4)	平成29年 9月期 (注4)	(注5)
	オフィス増床	15,000	-	増資資金	平成28年 9月期 (注3)	平成28年 9月期 (注3)	(注5)
西日本事業所 (大阪府大阪市 淀川区)	オフィス増床	7,000	-	増資資金	平成28年 9月期 (注3)	平成28年 9月期 (注3)	(注5)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社はネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成28年9月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

4. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成29年9月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

5. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,990,000株増加し、5,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,115,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,115,000		

- (注) 1. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は913,170株増加し、915,000株となっております。
2. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成27年5月29日付で、新株予約権の行使により発行済株式総数が200,000株増加しております。これにより発行済株式総数は1,115,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成19年6月28日臨時株主総会決議に基づく平成19年6月28日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	400(注)1、2、3	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)2、3	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)4	
新株予約権の行使期間	自平成19年6月29日 至平成29年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,525 資本組入額 50,262.5	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。 ただし、新株予約権の1個未満の行使はできない。 その他の条件は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき525円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、目的となる株式数は、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

5. 当社の普通株式の株価が、平成19年6月29日から平成29年6月27日までに金99,500円を下回った場合、当社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができます。上記の「株価」とは、株式公開前においては、当社の新株発行時の発行価格(有利発行による新株発行は除く。)及び売買取引時の売買価格(同族間の株式売買など公正な評価額と認められない価格による売買価格は除く。)をいい、株式公開後は、当社普通株式が上場されている証券取引所における普通取引終値をいいます。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の規定に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。



## 第2回新株予約権(平成18年9月26日臨時株主総会決議に基づく平成19年8月20日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	15(注)1、2	15(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15(注)1、2	7,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	200(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成21年8月21日 至平成28年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。 (注)7	同左
新株予約権の取得に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、目的となる株式数は、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という。)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. (1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)は、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる吸収分割契約または株式移転計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができます。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定します。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の規定に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
6. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権引受契約書」の定めにより、上場日と上記「新株予約権の行使期間」の開始日のいずれか遅い日から1年を経過する日までは、付与された新株予約権の数の2分の1を上限として新株予約権の行使をすることができます。

## 第3回新株予約権(平成18年9月26日臨時株主総会決議に基づく平成19年9月21日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	207(注)1、2	57(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207(注)1、2	28,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	200(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成21年9月22日 至平成28年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。 (注)7	同左
新株予約権の取得に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、目的となる株式数は、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という。)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. (1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)は、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる吸収分割契約または株式移転計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができます。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定します。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の規定に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
6. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権引受契約書」の定めにより、上場日と上記「新株予約権の行使期間」の開始日のいずれか遅い日から1年を経過する日までは、付与された新株予約権の数の2分の1を上限として新株予約権の行使をすることができます。

## 第4回新株予約権(平成27年4月2日臨時株主総会決議に基づく平成27年4月2日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)		177 (注) 1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		88,500 (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,200(注) 3、6
新株予約権の行使期間		自 平成29年4月3日 至 平成37年4月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,200 資本組入額 600 (注6)
新株予約権の行使の条件		新株予約権者は、権利行使時において当社、当社の子会社、当社の関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得に関する事項		(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、目的となる株式数は、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. (1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

(2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)は、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

- (3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができます。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定します。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の規定に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
6. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月28日 (注)1	913,170	915,000		91,500		58,000
平成27年5月29日 (注)2	200,000	1,115,000	20,105	111,605	20,105	78,105

(注) 1. 平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				2			9	11	
所有株式数 (単元)				3,610			7,540	11,150	
所有株式数 の割合(%)				32.4			67.6	100.0	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,115,000	11,150	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,115,000		
総株主の議決権		11,150	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

## 第2回新株予約権

(平成18年9月26日臨時株主総会決議に基づく平成19年8月20日取締役会決議)

決議年月日	平成19年8月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員6名であります。

## 第3回新株予約権

(平成18年9月26日臨時株主総会決議に基づく平成19年9月21日取締役会決議)

決議年月日	平成19年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名(注) 当社従業員4名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職、権利放棄及び当社取締役、監査役への就任により、本書提出日の前月末現在における、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員1名であります。



## 第4回新株予約権

(平成27年4月2日臨時株主総会決議に基づく平成27年4月2日取締役会決議)

決議年月日	平成27年4月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長や資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績の推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針です。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第12期事業年度の剰余金の配当につきましては、現在当社は成長過程にあると認識しており、事業上獲得した資金については事業拡大のための新規投資等に充当するため、第12期事業年度においては無配当とさせていただきました。

引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに業績を勘案した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		加藤 裕之	昭和42年3月19日	平成3年4月 平成4年7月 平成13年2月 平成13年3月 平成14年10月	ダイニック㈱ 入社 アライドテレシス㈱ 入社 ネット・チャート・ジャパン㈱ (現 ネットチャート㈱)入社 同社 取締役 就任 当社設立 代表取締役社長 就任 (現任)	(注)3	629,000
常務取締役	営業部長	岩井 靖	昭和40年3月11日	昭和63年7月 平成11年10月 平成17年10月 平成18年3月 平成18年12月 平成19年8月 平成24年10月	㈱アイ・アイ・エム 入社 同社 ソフトウエア事業部営業部 長 同社 システムソリューション事 業部長代行 当社 入社 当社 取締役 当社 常務取締役 就任(現任) 当社 営業部長(現任)	(注)3	42,500
取締役	企画部長	北村 博	昭和48年7月15日	平成4年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成25年10月 平成25年12月	富士通カスタマエンジニアリング ㈱(現 ㈱富士通エフサス) 入社 ㈱アステム 入社 当社 入社 当社 企画部長(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	10,000
取締役	経営管理 部長	吉田 知史	昭和43年8月13日	平成6年9月 平成11年10月 平成15年4月 平成17年9月 平成24年2月 平成25年10月 平成25年12月	等松・トウシュロス コンサル ティング㈱(現 アビームコンサル ティング㈱)入社 朝日監査法人(現 有限責任 あず さ監査法人)入所 公認会計士 登録 アーンスト アンド ヤング・ト ランザクション・アドバイザー ・サービス㈱(現 EYトランザ クション・アドバイザー・サー ビス㈱)入社 当社 入社 当社 経営管理部長(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役		高木 弘幸	昭和27年11月26日	平成6年1月 平成18年12月 平成19年12月	アライドテレシス㈱ 代表取締役 社長 当社 監査役 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	15,000
常勤監査役		八代 博隆	昭和35年7月31日	昭和56年4月 昭和59年3月 平成4年6月 平成9年1月 平成19年9月 平成24年12月	日の丸自動車㈱(現 日の丸交通 ㈱)入社 ボルゲン電機㈱(現 ㈱テクノエレ クトリック) 入社 ㈱長大 入社 ㈱シンクプラス 入社 当社 入社 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	2,500
監査役		奥村太久実	昭和37年10月30日	昭和61年4月 平成11年12月 平成18年12月 平成20年9月	㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀 行) 入行 ㈱ティーワイズ・アカウンティン グ 取締役 就任(現任) 当社 監査役 就任(現在) むさしの税理士法人 代表社員 就任(現任)	(注)4	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		望月 明彦	昭和43年11月26日	平成4年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行) 入行 平成7年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成11年7月 公認会計士 登録 平成14年4月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ(現 ギャガ(株))入社 平成17年1月 ディップ(株) 入社 平成19年7月 アーンスト アンド ヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス(株)(現 EYトランザクション・アドバイザー・サービス(株))入社 平成22年3月 望月公認会計士事務所 代表就任(現任) 平成23年5月 ディップ(株) 監査役 就任(現任) 平成24年12月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	
						704,000

- (注) 1. 取締役高木弘幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥村太久実氏及び望月明彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年5月28日の臨時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年5月28日の臨時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

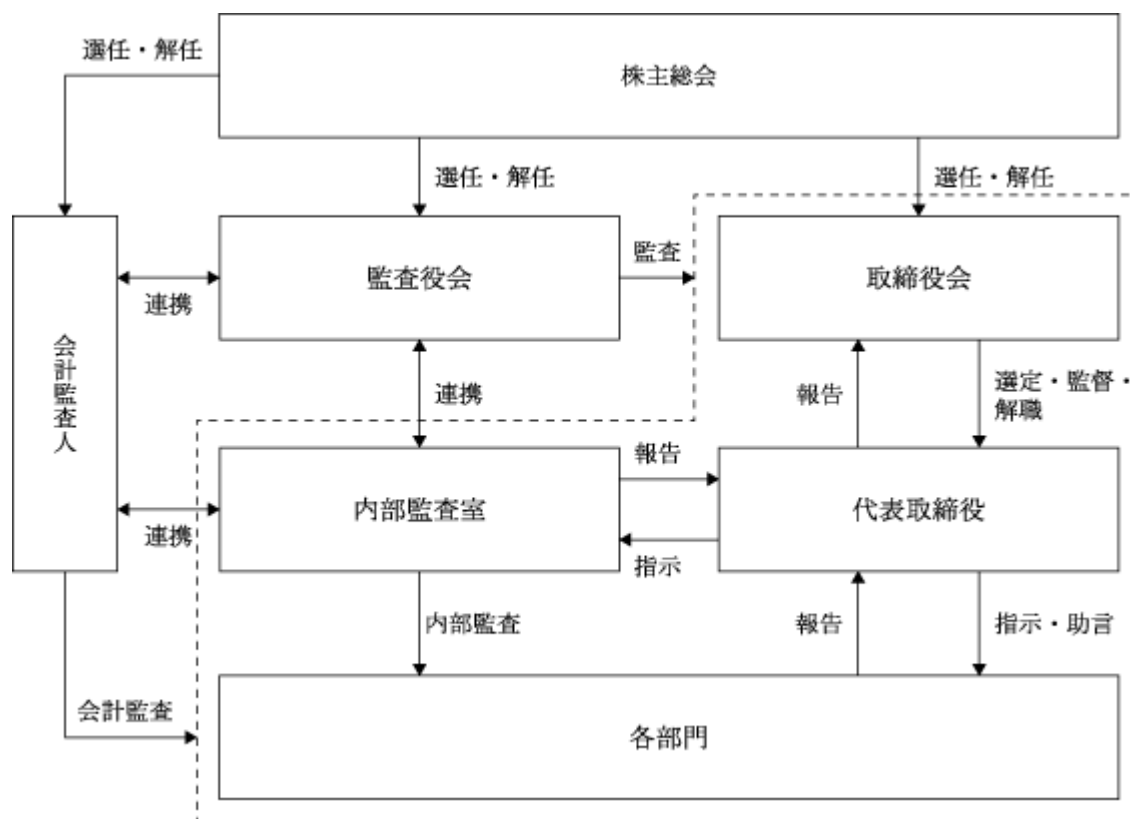
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために経営管理体制を整備し、経営の効率化及び健全性ならびに透明性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献ならびに株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーの調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



#### イ．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を確保しております。

取締役会においては、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

#### ロ．監査役及び監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会の他、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、迅速かつ公正な監査体制をとっております。

監査役会においては、当社の経営に関する監視及び取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

#### ニ．内部監査及び監査役監査の状況

##### (内部監査)

内部監査については、当社が少人数による組織体制であるため、経営管理部長が内部監査室長を兼務しておりますが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査室は監査役及び会計監査人との連携の下、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。なお、内部監査に従事している人員は、4名であります。

内部監査の実施にあたっては、部門相互監査を行うため、内部監査室長が自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施し、内部監査室長が属する部門の業務監査を実施する際には、企画部長が監査責任者として業務監査を実施しております。

内部監査室は、業務監査を通じて、業務活動の合理性・効率性・適正性について諸規程に準拠して行った評価を代表取締役에게報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

##### (監査役監査)

監査役監査については、監査役監査計画において定められた内容に基づき監査を行うとともに、監査役は業務執行の監査上必要な会議に適宜出席し、取締役の業務執行を監査しております。

取締役の業務執行の監査につきましては、決裁書類の随時閲覧等を行い、会社の業務及び財産の状況に関する調査を通じて実施しております。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と経営者との間で定期的に開催される会議に参加し、情報共有を行うことで会計監査人・監査役・内部監査室の三者による効果的な監査の実現に努めております。

#### ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けるとともに、重要な会計課題については適時・適切な助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 西田俊之 川村英紀

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名 その他3名

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。また、最近事業年度まで西田俊之、伊藤俊哉が監査業務を執行し、その後、伊藤俊哉は川村英紀に交代しております。

#### へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、かつ中立性のある助言または社内取締役の職務執行の監査を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

社外取締役高木弘幸氏は、当社株式15,000株を保有しておりますが、この他に当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

高木弘幸氏は、会社経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として適任であると考えております。

社外監査役奥村太久実氏は、当社株式5,000株を保有しておりますが、この他に当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

奥村太久実氏は、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる経験・見識に基づく監査体制強化及び監視機能の適切な発揮が期待できるため、社外監査役として適任であると考えております。

社外監査役望月明彦氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

望月明彦氏は、公認会計士として会社の財務・会計に精通しており、その専門性と幅広い知見に基づく監査体制強化及び監視機能の適切な発揮が期待できるため、社外監査役として適任であると考えております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしておりますので、社外役員3名全員を東京証券取引所の定める独立役員としております。

なお、社外監査役により監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、上記「二．内部監査及び監査役監査の状況」と同様であります。

#### ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### リスク管理について

当社は、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、並びに社外の複数の専門家から、参考とするアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、当社は従来から高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や、法令、並びに社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底しております。

## 役員報酬の内容

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,700	74,700				4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,830	7,830				1
社外監査役	2,400	2,400				2(注2)

(注) 1．事業年度末現在の人数は、取締役5名(うち、社外取締役1名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)であります。

2．社外取締役1名については、無報酬のため人員に含まれておりません。

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 八．使用人兼務役員の使用人給与等のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、株主総会において決定する報酬総額の限度内で、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役間の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,902千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 八．保有目的が純投資目的である投資株式の第11期事業年度及び第12期事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社は、取締役の員数は10名以内とする旨を定款に定めております。



#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

##### イ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,500		8,500	

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)及び当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

(1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.58%
売上高基準	0.11%
利益基準	4.97%
利益剰余金基準	5.36%

(2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.77%
売上高基準	0.94%
利益基準	0.51%
利益剰余金基準	3.24%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	108,769	225,785
売掛金	253,748	334,664
たな卸資産	20,103	8,278
前払金	3,914	3,293
前払費用	6,518	7,119
繰延税金資産	12,549	15,670
その他	112	83
流動資産合計	405,714	594,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,668	15,305
減価償却累計額	4,187	1,770
減損損失累計額	1,368	
建物（純額）	16,112	13,535
車両運搬具	13,342	7,116
減価償却累計額	9,816	5,951
車両運搬具（純額）	3,526	1,165
工具、器具及び備品	30,556	32,382
減価償却累計額	19,556	22,996
工具、器具及び備品（純額）	10,999	9,386
建設仮勘定		3,700
有形固定資産合計	30,638	27,787
無形固定資産		
ソフトウェア	13,208	13,476
ソフトウェア仮勘定	347	
無形固定資産合計	13,555	13,476
投資その他の資産		
投資有価証券	4,902	4,902
関係会社株式	12,044	3,940
関係会社長期貸付金	10,000	
長期前払費用	1,743	3,778
繰延税金資産	5,866	4,628
会員権	26,066	26,066
保険積立金	10,138	11,879
敷金及び保証金	15,229	12,234
貸倒引当金	10,000	
投資その他の資産合計	75,991	67,431
固定資産合計	120,185	108,696
資産合計	525,899	703,589

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	42,722	9,237
1年内返済予定の長期借入金	37,442	73,212
リース債務		608
未払金	30,440	36,138
未払費用	9,891	12,405
未払法人税等	34,410	64,679
未払消費税等	6,816	25,381
前受金	1,902	2,253
預り金	3,165	3,014
賞与引当金	8,000	
資産除去債務	4,387	
流動負債合計	179,177	226,931
固定負債		
長期借入金	108,922	111,839
リース債務		1,877
その他	3,273	
固定負債合計	112,195	113,716
負債合計	291,372	340,647
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	91,500	91,500
資本剰余金		
資本準備金	58,000	58,000
資本剰余金合計	58,000	58,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	84,816	213,232
利益剰余金合計	84,816	213,232
株主資本合計	234,316	362,732
新株予約権	210	210
純資産合計	234,526	362,942
負債純資産合計	525,899	703,589

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	281,607
売掛金	354,512
たな卸資産	4,505
その他	25,194
流動資産合計	665,819
固定資産	
有形固定資産	23,103
無形固定資産	10,292
投資その他の資産	67,340
固定資産合計	100,736
資産合計	766,555
負債の部	
流動負債	
買掛金	554
1年内返済予定の長期借入金	73,212
未払法人税等	39,601
その他	64,497
流動負債合計	177,866
固定負債	
長期借入金	56,930
その他	1,420
固定負債合計	58,350
負債合計	236,216
純資産の部	
株主資本	
資本金	111,605
資本剰余金	78,105
利益剰余金	340,628
株主資本合計	530,338
純資産合計	530,338
負債純資産合計	766,555

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年10月1日	(自	平成25年10月1日
	至	平成25年9月30日)	至	平成26年9月30日)
売上高		641,894		807,113
売上原価		127,314		118,151
売上総利益		514,580		688,961
販売費及び一般管理費	2	408,797	2	472,882
営業利益		105,782		216,078
営業外収益				
受取利息	1	173	1	66
貸倒引当金戻入額				10,000
保険転換差益				1,833
その他		1		31
営業外収益合計		175		11,930
営業外費用				
支払利息		2,349		2,131
支払手数料		800		1,744
支払保証料		442		780
その他				2
営業外費用合計		3,592		4,658
経常利益		102,366		223,351
特別利益				
固定資産売却益			3	825
関係会社株式売却益				3,004
特別利益合計				3,829
特別損失				
固定資産除却損	4	184	4	41
関係会社株式評価損		7,999		8,103
本社移転費用	5,6	13,533		
特別損失合計		21,718		8,145
税引前当期純利益		80,648		219,035
法人税、住民税及び事業税		47,023		87,014
法人税等調整額		14,194		1,883
法人税等合計		32,829		85,130
当期純利益		47,818		133,905

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		17,603	31.8	18,316	33.5
労務費	1	23,383	42.2	21,316	39.0
経費	2	14,375	26.0	15,005	27.5
当期総製造費用		55,361	100.0	54,637	100.0
期首仕掛品たな卸高		30			
合計		55,392		54,637	
期末仕掛品たな卸高				347	
当期製品製造原価		55,392		54,289	
期首商品たな卸高				7,972	
当期商品仕入高		63,934		60,468	
他勘定受入高	3	17,162		1,594	
合計		81,097		70,035	
期末商品たな卸高		15,074		3,772	
他勘定振替高	4	1,202		4,100	
商品評価損		7,101		1,700	
売上原価		127,314		118,151	

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
賃金	21,267千円	19,545千円
法定福利費	2,115千円	1,770千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	9,356千円	11,535千円
地代家賃	3,231千円	1,976千円

3 他勘定受入高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
材料	17,162千円	1,594千円



## 4 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
工具、器具及び備品		2,200千円
材料	1,202千円	1,900千円

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	650,702
売上原価	63,130
売上総利益	587,572
販売費及び一般管理費	376,323
営業利益	211,248
営業外収益	
受取利息	21
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	1,185
株式公開費用	2,092
その他	350
営業外費用合計	3,628
経常利益	207,641
税引前四半期純利益	207,641
法人税等	80,245
四半期純利益	127,396

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	91,500	58,000	58,000	42,488	42,488	191,988	210	192,198
当期変動額								
剰余金の配当				5,490	5,490	5,490		5,490
当期純利益				47,818	47,818	47,818		47,818
当期変動額合計				42,328	42,328	42,328		42,328
当期末残高	91,500	58,000	58,000	84,816	84,816	234,316	210	234,526

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	91,500	58,000	58,000	84,816	84,816	234,316	210	234,526
当期変動額								
剰余金の配当				5,490	5,490	5,490		5,490
当期純利益				133,905	133,905	133,905		133,905
当期変動額合計				128,415	128,415	128,415		128,415
当期末残高	91,500	58,000	58,000	213,232	213,232	362,732	210	362,942

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	80,648	219,035
減価償却費	18,499	21,452
貸倒引当金の増減額（は減少）		10,000
賞与引当金の増減額（は減少）	8,000	8,000
受取利息	173	66
保険転換差益		1,833
支払利息	2,349	2,131
支払保証料	442	780
支払手数料	800	1,744
固定資産除却損	184	41
関係会社株式評価損	7,999	8,103
固定資産売却損益（は益）		825
関係会社株式売却損益（は益）		3,004
本社移転費用	13,533	
売上債権の増減額（は増加）	75,824	80,915
たな卸資産の増減額（は増加）	6,602	9,625
仕入債務の増減額（は減少）	23,197	33,484
前受金の増減額（は減少）	6,682	350
前払金の増減額（は増加）	2,867	621
未払金の増減額（は減少）	5,082	27,787
未払消費税等の増減額（は減少）	110	18,565
その他	893	536
小計	59,425	171,573
利息の受取額	173	103
利息の支払額	2,766	2,701
本社移転費用の支払額	5,634	6,531
法人税等の支払額	35,814	56,745
法人税等の還付額	210	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,594	105,708
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,000	
定期預金の払戻による収入	42,025	
有形固定資産の取得による支出	13,180	15,548
有形固定資産の売却による収入		1,981
無形固定資産の取得による支出	13,374	9,458
敷金及び保証金の差入による支出	12,040	
敷金及び保証金の回収による収入		2,994
長期貸付金の回収による収入		10,000
資産除去債務の履行による支出		4,387
関係会社株式の取得による支出	5,000	
関係会社株式の売却による収入		3,004
保険積立金の積立による支出	1,544	1,617
その他	95	
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,209	13,030

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	160,000
長期借入金の返済による支出	57,543	121,313
社債の償還による支出	9,900	
配当金の支払額	5,490	5,490
割賦債務の返済による支出	3,362	8,445
その他		413
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,704	24,338
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,089	117,016
現金及び現金同等物の期首残高	74,679	108,769
現金及び現金同等物の期末残高	108,769	225,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、見込販売可能期間につきましては、3年と見積もっております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品及び原材料

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、見込販売可能期間につきましては、3年と見積もっております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。



(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
商品	7,972千円	2,072千円
原材料	12,130千円	5,857千円
仕掛品		347千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	147千円	31千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	61,350千円	84,930千円
給与手当	143,809千円	153,340千円
賞与		23,700千円
法定福利費	25,804千円	31,976千円
減価償却費	9,142千円	9,917千円
賞与引当金繰入額	8,000千円	
おおよその割合		
販売費	7.5%	7.2%
一般管理費	92.5%	92.8%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
車両運搬具		825千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	184千円	41千円

5 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
新本社へ移転に伴う費用	9,843千円	
不動産仲介手数料	1,341千円	
旧本社の固定資産の減損損失	1,368千円	
旧本社の固定資産の除却損失	980千円	

## 6 減損損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	1,368千円	

当社は、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当社は、本社移転の意思決定をし、本社設備(東京都中央区)のうち、将来使用見込みのない固定資産について、残存帳簿価額を減損損失(1,368千円)として計上しております。なお、当該減損損失は、損益計算書上、特別損失「本社移転費用」に含めて表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,830			1,830

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成19年新株予約権(第1回)	普通株式	400			400	210
平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)						
平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)						
合計		400			400	210

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	5,490	3,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,490	3,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,830			1,830

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)	
		当事業年度期首	増加	減少		
平成19年新株予約権(第1回)	普通株式	400			400	210
平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)						
平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)						
合計		400			400	210

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	5,490	3,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	108,769千円	225,785千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	108,769千円	225,785千円

## (リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	17,925千円
1年超	26,785千円
合計	44,710千円

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	21,428千円
1年超	5,357千円
合計	26,785千円

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。

デリバティブは、現在は行っておらず、現時点では今後行う予定はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社と信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした長期の借入れであります。長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	108,769	108,769	
(2) 売掛金	253,748	252,212	1,536
資産計	362,517	360,981	1,536
(1) 買掛金	42,722	42,722	
(2) 未払金	30,440	30,440	
(3) 長期借入金(*)	146,364	146,454	90
負債計	219,526	219,616	90

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金及び預金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 売掛金

当社では、1年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金及び(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

固定金利によるものについては、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年9月30日)
投資有価証券(非上場)(*)	4,902
関係会社株式(非上場)(*)	12,044

(\*) 投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	108,769			
売掛金	210,441	43,306		
合計	319,210	43,306		

## (注) 4 長期未払金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期未払金(*)	5,172	1,342	1,930			
長期借入金	37,442	32,040	32,040	30,203	13,510	1,129
合計	42,614	33,382	33,970	30,203	13,510	1,129

(\*) 1年内返済予定の長期未払金を含めております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。

デリバティブは、現在は行っておらず、現時点では今後も行う予定はありません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社と信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした長期の借入れであります。長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	225,785	225,785	
(2) 売掛金	334,664	334,073	590
資産計	560,449	559,858	590
(1) 買掛金	9,237	9,237	
(2) 未払金	36,138	36,138	
(3) 長期借入金(*)	185,051	185,604	553
負債計	230,426	230,980	553

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 売掛金

当社では、1年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

#### (1) 買掛金及び(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。



(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(非上場)(*)	4,902
関係会社株式(非上場)(*)	3,940

(\*) 投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	225,785			
売掛金	178,284	145,912	10,466	
合計	404,069	145,912	10,466	

(注) 4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	73,212	73,212	32,147	6,480		
リース債務	608	608	608	608	50	
合計	73,820	73,820	32,755	7,088	50	

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式12,044千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

その他有価証券(貸借対照表計上額は、投資有価証券4,902千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について7,999千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式3,940千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

その他有価証券(貸借対照表計上額は、投資有価証券4,902千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について8,103千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年9月26日 及び 平成19年8月20日	平成18年9月26日 及び 平成19年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15	当社取締役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 37	普通株式 213
付与日	平成19年8月21日	平成19年9月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき相当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は新株予約権引受契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき相当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は新株予約権引受契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年8月21日 至 平成28年9月26日	自 平成21年9月22日 至 平成28年9月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年9月26日 及び 平成19年8月20日	平成18年9月26日 及び 平成19年9月21日
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	19	207
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	4	
未行使残(株)	15	207

## 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年9月26日 及び 平成19年8月20日	平成18年9月26日 及び 平成19年9月21日
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカунティド・キャッシュフロー方式に基づき算出した価額により決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	円
当事業年度において権利行使されたStock・オプション 権利行使日における本源的価値の合計額	円

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. Stock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年9月26日 及び 平成19年8月20日	平成18年9月26日 及び 平成19年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15	当社取締役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 37	普通株式 213
付与日	平成19年8月21日	平成19年9月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき相当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権引受契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき相当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権引受契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年8月21日 至 平成28年9月26日	自 平成21年9月22日 至 平成28年9月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年9月26日 及び 平成19年8月20日	平成18年9月26日 及び 平成19年9月21日
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	15	207
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	15	207

## 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年9月26日 及び 平成19年8月20日	平成18年9月26日 及び 平成19年9月21日
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカунティド・キャッシュフロー方式に基づき算出した価額により決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 円

当事業年度において権利行使されたStock・オプション

権利行使日における本源的価値の合計額 円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	3,341千円	5,293千円
賞与引当金	3,154千円	
未払金		8,446千円
資産除去債務	1,730千円	
商品評価損	2,800千円	6千円
その他	1,523千円	1,929千円
評価性引当額		6千円
計	12,549千円	15,670千円
(2) 固定資産		
貸倒引当金	3,145千円	
減価償却超過額	1,742千円	1,904千円
減損損失	539千円	
一括償却資産	1,121千円	1,384千円
工具、器具及び備品		1,340千円
関係会社株式	3,154千円	2,888千円
投資有価証券	1,113千円	
評価性引当額	4,258千円	2,888千円
計	6,558千円	4,628千円
繰延税金資産合計	19,107千円	20,299千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	692千円	
繰延税金負債合計	692千円	
差引：繰延税金資産純額	18,415千円	20,299千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

旧本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

旧本社ビルの使用見込期間が平成25年11月までと決定しており、退去までの期間に応じて合理的に見積っております。なお、退去までの期間が相当短いため、割引率を適用せず資産除去債務の金額の計算をしております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、本社の移転を決定したため、旧本社ビルの原状回復義務費用総額について見積りを行い、これに伴う資産除去債務の増加額4,387千円を見積りの変更に伴う増加額として、資産除去債務残高に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高

見積りの変更による増加額

4,387千円

期末残高

4,387千円

#### 4. 当該資産除去債務の見積りの変更

平成25年7月17日の取締役会にて旧本社の移転が決定され、当事業年度において、本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。

##### 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、移転等が予定されていない新本社ビルの不動産賃貸契約に基づくオフィスの退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

##### 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、移転等が予定されていない新本社ビルの不動産賃貸契約に基づくオフィスの退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ライセンスの販売	サービスの提供	その他物販	合計
外部顧客への売上高	494,585	78,839	68,469	641,894

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ライセンスの販売	サービスの提供	その他物販	合計
外部顧客への売上高	664,363	76,199	66,551	807,113

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING CO.LTD., INC	フィリピン ケソン シティ	8,000	ネットワー ク監視製品 の販売	(所有) 直接100.0	役員の兼任	増資の引受 (注1)	5,000	関係会社 株式	0
関連会社	(株)ノーズフー	東京都 渋谷区	19,000	コンサル ティング	(所有) 直接 15.8	資金の援助	資金の貸付 (注2)		関係会社 長期 貸付金	10,000
							利息の受取	147	未収入金	37

上記金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 増資の引受は、当該子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、関係会社長期貸付金  
10,000千円について、貸倒引当金10,000千円を計上しております。(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等及び関係  
会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関 係会社の子 会社	アライドテレシス (株)	東京都 品川区	1,987,000	ネットワー ク製品の販 売、保守			製品の売上	製品売上 (注)	21,461	売掛金	5,050
							商品の仕入	商品仕入 (注)	7,583	買掛金	2,624

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、当社の採算を考慮の上、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっ  
ております。

(ウ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個 人主要株主	加藤 裕之			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接60.5	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証(注 1、2)	146,364		

上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長 加藤裕之より債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 債務保証については、平成26年2月末日までにすべて解消しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)ノーズフー	東京都 渋谷区	19,000	コンサル ティング	(所有) 直接 15.8 (注1)	資金の援助	資金の回収 (注1)	10,000	関係会社 長期貸付 金(注2)	
							利息の受取 (注1)	31	未収入金	

上記金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 (株)ノーズフーについては、当事業年度中に全株式を売却したことにより、関連当事者には該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
- 2 関係会社長期貸付金については平成25年12月17日に全額返済を受けております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等及び関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	アライドテレシス (株)	東京都 品川区	1,987,000	ネットワー ク製品の販 売、保守		製品の売上	製品売上 (注)	43,931	売掛金	12,690
							商品の仕入	商品仕入 (注)	4,891	買掛金

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 価格その他の取引条件は、当社の採算を考慮の上、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(ウ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	256円08銭	396円43銭
1株当たり当期純利益金額	52円26銭	146円34銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月28日付で普通株式1株を500株とする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

前事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度及び当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	128,042円00銭	198,214円26銭
1株当たり当期純利益金額	26,130円50銭	73,172円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	47,818	133,905
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	47,818	133,905
普通株式の期中平均株式数(株)	915,000	915,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数622個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり です。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数622個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり です。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	234,526	362,942
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	210	210
(うち新株予約権)(千円)	(210)	(210)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	234,316	362,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	915,000	915,000



## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成27年4月2日開催の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成27年4月3日付で当社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。その概要は次のとおりであります。

## 第4回新株予約権

新株予約権の総数	177個
新株予約権の発行価額	金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	106,200千円
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式88,500株(新株予約権1個当たり500株)
新株予約権の割当日	平成27年4月3日
付与対象者人数及び内訳	当社取締役3名 70個 当社監査役1名 7個 当社従業員37名 100個
新株予約権の行使期間	平成29年4月3日から平成37年4月2日
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
新株予約権の行使に際して払い込むべき金額	行使価額は1株当たり1,200円とする

なお、平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株を500株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が調整されております。

## 2. 株式の分割及び単元株制度の採用について

平成27年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月28日付で株式分割を実施いたしました。また、平成27年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月28日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## (1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることによる当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割を実施いたしました。また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

## (2) 株式分割の概要

## 分割の方法

平成27年5月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式について、1株につき500株の割合をもって分割しました。

## 株式分割前の発行済株式総数

普通株式 1,830株

## 株式分割により増加した株式数

普通株式 913,170株

## 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 915,000株

## 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 5,000,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## (3) 単元株制度の採用

平成27年5月28日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

## 3. 新株予約権の権利行使

平成19年6月28日開催の取締役会に基づき発行した第1回新株予約権に関し、平成27年5月29日に400個の権利行使がなされました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

発行した株式の種類及び株式数	普通株式 200,000株
発行総額	40,210千円
発行総額のうち資本金へ組み入れた額	20,105千円

これにより、平成27年5月29日現在の発行済株式数(普通株式)は1,115,000株となり、資本金は111,605千円、資本準備金は78,105千円となっております。

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	12,538千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

平成27年5月29日付の新株予約権の権利行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ20,105千円増加し、この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が111,605千円、資本準備金が78,105千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	135円65銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	127,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,396
普通株式の期中平均株式数(株)	939,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成27年5月28日付で普通株式1株を500株に株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	37,442	73,212	0.92	
1年以内に返済予定のリース債務		608		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	108,922	111,839	0.93	平成27年10月～平成30年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		1,877		平成27年10月～平成30年10月
その他有利子負債				
未払金(割賦)	5,172		4.70	
長期未払金(割賦)	3,273		4.70	
合計	154,809	187,537		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	73,212	32,147	6,480	
リース債務	608	608	608	50

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,000			10,000	
賞与引当金	8,000		8,000		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社長期貸付金の回収に伴う戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年9月30日現在)

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	82
預金	
普通預金	225,702
計	225,702
合計	225,785

## b 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ラック	33,231
株式会社エーティーワークス	20,937
セコムトラストシステムズ株式会社	16,800
株式会社日立システムズ	15,028
株式会社アリス	14,574
その他	234,092
合計	334,664

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
253,748	860,912	779,996	334,664	70.0	124.7

(注) 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c たな卸資産

## (イ)商品

区分	金額(千円)
ネットワーク機器	2,072
合計	2,072

## (ロ)原材料

区分	金額(千円)
System Answer用材料	5,857
合計	5,857

## (ハ)仕掛品

区分	金額(千円)
構築作業	347
合計	347

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
三井情報株式会社	8,316
アライドテレシス株式会社	373
株式会社ネクスコム・ジャパン	372
ソフトバンクコマース&サービス株式会社	73
ダイワボウ情報システム株式会社	63
その他	38
合計	9,237

## b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	53,376
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,996
株式会社みずほ銀行	9,840
合計	73,212



## c 未払金

相手先	金額(千円)
従業員賞与	23,700
有限責任 あずさ監査法人	6,120
三菱UFJニコス株式会社	625
ソフトバンクコマース&サービス株式会社	508
萬野友良	441
その他	4,743
合計	36,138

## d 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	41,853
事業税	14,853
住民税	7,973
合計	64,679

## e 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	86,552
株式会社みずほ銀行	12,780
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,507
合計	111,839

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.abc21.co.jp/">http://www.abc21.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年4月3日	加藤 裕之	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、当社の大株主上位10名)	プラスフジ(株) 代表取締役 加藤 裕之	東京都国立市中一丁目9番地の4	特別利害関係者等(当社代表取締役社長が議決権の過半数を所有する会社、当社の大株主上位10名)(注6)	250	150,000,000 (600,000) (注4)	移動前所有者の意向による譲渡
平成27年5月29日				加藤 裕之	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、当社の大株主上位10名)	200,000	40,000,000 (200) (注5、7)	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式については、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
7. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますため、「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

## 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年4月3日
種類	第4回新株予約権(ストック・オプション)
発行数	普通株式177株(注5)
発行価格	600,000円(注3、5)
資本組入額	300,000円(注5)
発行価額の総額	106,200,000円
資本組入額の総額	53,100,000円
発行方法	平成27年4月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第4回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき600,000円
行使期間	平成29年4月3日から 平成37年4月2日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

## 第4回新株予約権(ストック・オプション)

(平成27年4月2日開催の臨時株主総会決議に基づく平成27年4月2日取締役会決議)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉田 知史	東京都練馬区	会社役員	30	18,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岩井 靖	東京都小平市	会社役員	20	12,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
北村 博	東京都荒川区	会社役員	20	12,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
塚本 浩之	愛知県豊明市	会社員	18	10,800,000 (600,000)	特別利害関係者等 (大株主上位 10名、当社従業員)
八代 博隆	東京都江東区	会社役員	7	4,200,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
種田 聡幸	東京都練馬区	会社員	6	3,600,000 (600,000)	当社従業員
明星 誠	東京都中野区	会社員	5	3,000,000 (600,000)	当社従業員
平林 拓也	東京都江戸川区	会社員	5	3,000,000 (600,000)	当社従業員
梶田 将成	東京都中野区	会社員	5	3,000,000 (600,000)	当社従業員
鈴木 大和	千葉県流山市	会社員	5	3,000,000 (600,000)	当社従業員
磯部 俊	千葉県千葉市中央区	会社員	5	3,000,000 (600,000)	当社従業員
井上 周洋	神奈川県中郡二宮町	会社員	5	3,000,000 (600,000)	当社従業員
今川 裕太	千葉県船橋市	会社員	4	2,400,000 (600,000)	当社従業員
高須 暁子	千葉県千葉市花見川区	会社員	4	2,400,000 (600,000)	当社従業員
大山 和史	東京都練馬区	会社員	3	1,800,000 (600,000)	当社従業員
橋本 和也	東京都大田区	会社員	3	1,800,000 (600,000)	当社従業員
廣井 喜人	東京都大田区	会社員	3	1,800,000 (600,000)	当社従業員
亀山 悟史	千葉県船橋市	会社員	3	1,800,000 (600,000)	当社従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は23名であり、その総数は26株であります。

2. 平成27年5月28日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
加藤 裕之 1, 2	東京都中央区	629,000	50.75
アライドテレシスホールディングス株式会社 1	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	236,000	19.04
プラスフジ株式会社 1, 6	東京都国立市中一丁目9番地の4	125,000	10.08
岩井 靖 1, 3	東京都小平市	67,500 (25,000)	5.45 (2.02)
村上 彰 1, 5	東京都調布市	30,000	2.42
北村 博 1, 3	東京都荒川区	26,000 (16,000)	2.10 (1.29)
塚本 浩之 1, 7	愛知県豊明市	25,000 (15,000)	2.02 (1.21)
高木 弘幸 1, 3	栃木県那須郡那須町	15,000	1.21
吉田 知史 3	東京都練馬区	15,000 (15,000)	1.21 (1.21)
加藤 俊之 1, 5	東京都足立区	10,000	0.81
八代 博隆 4	東京都江東区	7,500 (5,000)	0.61 (0.40)
奥村 太久実 1, 4	東京都国立市	5,000	0.40
種田 聡幸 7	東京都練馬区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
平林 拓也 7	東京都江戸川区	4,500 (4,500)	0.36 (0.36)
井上 周洋 7	神奈川県中郡二宮町	4,500 (4,500)	0.36 (0.36)
磯部 俊 7	千葉県千葉市中央区	3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
梶田 将成 7	東京都中野区	3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
鈴木 大和 7	千葉県流山市	3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
明星 誠 7	東京都中野区	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
今川 裕太 7	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
高須 暁子 7	千葉県千葉市花見川区	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
大山 和史 7	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
橋本 和也 7	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
廣井 喜人 7	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
亀山 悟史 7	千葉県船橋市	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
所有株式数1,000株の株主3名 7		3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
所有株式数500株の株主20名 7		10,000 (10,000)	0.81 (0.81)
計		1,239,500 (124,500)	100.00 (10.04)



- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。
- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
  - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
  - 4 特別利害関係者等(当社監査役)
  - 5 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
  - 6 特別利害関係者等(当社代表取締役社長が議決権の過半数を所有する会社)
  - 7 当社従業員
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月 3日

アイピーシー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイピーシー株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイピーシー株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月28日を効力発生日として株式分割を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年5月29日付で新株予約権の行使があり、資本金及び資本準備金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月 3日

アイピーシー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイピーシー株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイピーシー株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月3日

アイピーシー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイピーシー株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイピーシー株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。